

# MHAMスリーウェイオープン

追加型投信／国内／資産複合

- この目論見書により行う「MHAMスリーウェイオープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2023年12月11日に関東財務局長に提出しており、2023年12月12日にその効力が生じております。
- 「MHAMスリーウェイオープン」の基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、ファンドは、元本が保証されているものではありません。

## アセットマネジメントOne株式会社

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。  
ファンドは、課税上「株式投資信託」として取り扱われます。

### ■委託会社への照会先

【コールセンター】 **0120-104-694** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】 <https://www.am-one.co.jp/>

発行者名	アセットマネジメントOne株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 杉原 規之
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。

## 目 次

第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	4
第1【ファンドの状況】	4
第2【管理及び運営】	39
第3【ファンドの経理状況】	45
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	107
第三部【委託会社等の情報】	109
第1【委託会社等の概況】	109
約款	138

## 第一部【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

MHAMスリーウェイオープン(以下「当ファンド」といいます。)

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額<sup>※</sup>とします。

※ 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号 <sup>※</sup>
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです（以下同じ）。

※ 電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

### (5) 【申込手数料】

#### ① 通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に、1.1%（税抜1.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

- ② 確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い  
無手数料とします。
- ③ 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。
- ④ 「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
- ⑤ 上記①にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**(6) 【申込単位】**

- ① 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。
- ② 「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。
- ③ 申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

**(7) 【申込期間】**

2023年12月12日から2024年6月11日まで

※ 申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8) 【申込取扱場所】**

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

**(9) 【払込期日】**

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

**(11) 【振替機関に関する事項】**

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

### ① 投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、2007年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

### ② 確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

<ファンドの特色>

I. わが国の3資産（株式・債券・短期金融資産）に分散投資します。

II. 「TAA※モデル」の指示により、資産配分を行います。

※ TAA（タクティカル・アセット・アロケーション）とは、「戦術的資産配分」の意味で、株式や債券等の資産間における相対的な価値を判断し、割安と判断される資産への投資比率を上げ、割高と判断される資産への投資比率を下げる運用手法をいいます（以下同じ。）。

- ② 2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

- ③ 一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型  追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・ 属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回		
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	グローバル 日本	
クレジット属性 ( )	年4回	北米 欧州	ファミリーファンド
不動産投信 その他資産 ( )	年6回 (隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ
資産複合 (株式、債券、短期 金融資産、その他 資産 (投資信託証 券 (株式) ) )	年12回 (毎月)	エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型	日々  その他 ( )		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

資産複合 (株式、債券、短期金融資産、その他資産 (投資信託証券(株式))) 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 ※ 当ファンドでの株式への投資は、マザーファンド受益証券(投資信託証券)を通じて行うことがあります。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

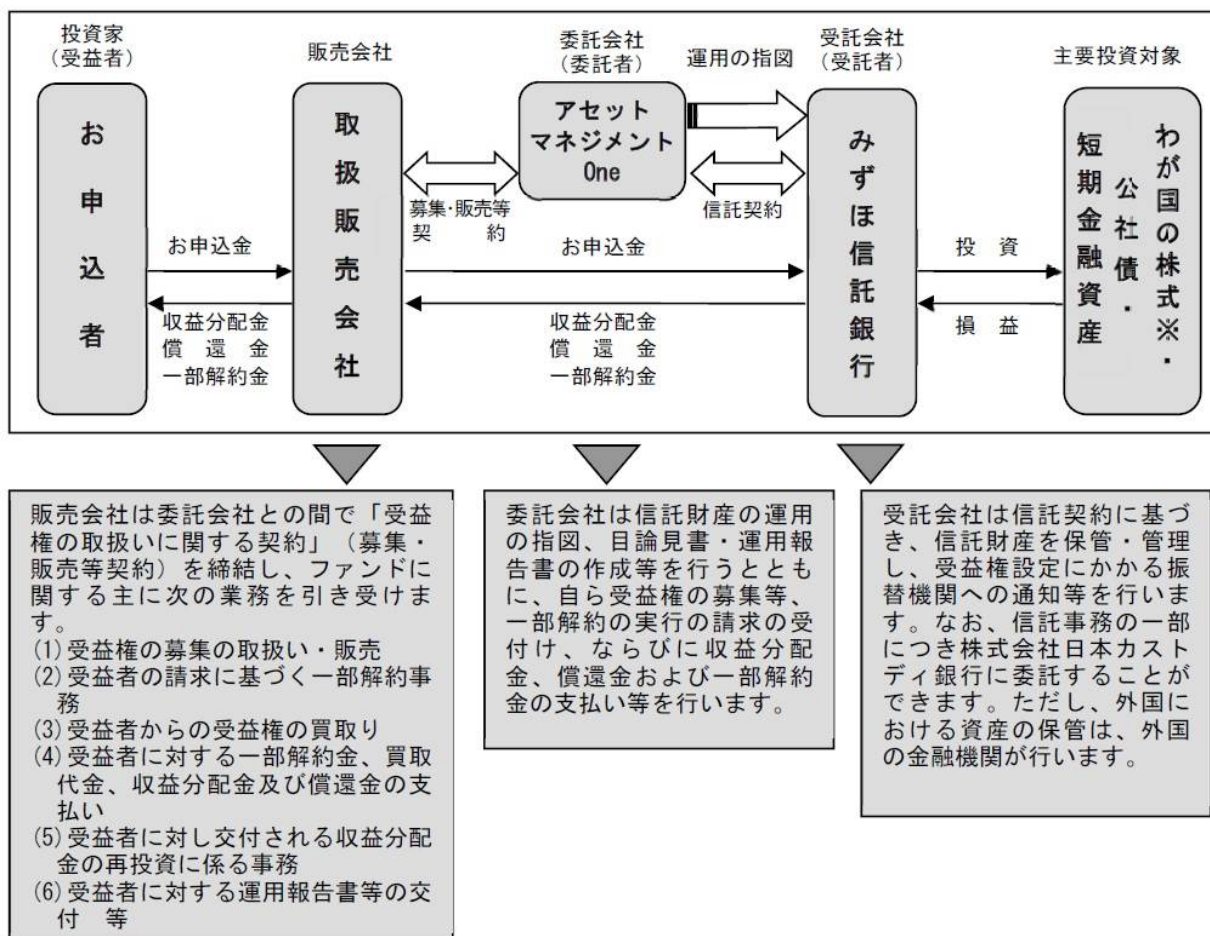
(2) 【ファンドの沿革】

1993年11月26日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
1998年11月30日	当ファンドの信託期間を無期限に変更 当ファンドの決算を年1回(9月10日)から年2回(3月10日および9月10日)に変更 当ファンドの投資対象に「富士TOPIXオープンマザーファンド」を追加
1998年12月1日	1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施
2007年1月4日	投資信託振替制度へ移行
2007年7月1日	当ファンドの名称を「富士スリーウェイオープン」から「MHAMスリーウェイオープン」に変更
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2021年7月2日	ファンドの主要投資対象に「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」を追加
2021年12月17日	ファンドの主要投資対象から「MHAM TOPIXマザーファンド」を削除



### (3) 【ファンドの仕組み】

#### ① 当ファンドの運営の仕組み



※ 主要投資対象の内、わが国の株式には、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドを通じて投資を行う場合があります。

#### ② 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2023年9月29日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

2016年10月1日 D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

(2023年9月29日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### ① 基本方針

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を、原則としてTAAモデル（タクティカル・アセット・アロケーション・モデル）の指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

#### ② 運用方法

##### 1. 主要投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式、公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れることもあります。

◆ 株式への投資は、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券への投資を通じて行う場合があります。国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指します。

※ 東証株価指数（TOPIX）とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

TOPIXは、機関投資家をはじめ、国内株式運用の実績を測る尺度として広く利用されています。

※ 東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有しています。J P X は、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

## 2. 投資態度

- a. 景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れた T A A モデルを活用することにより株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーション※を行うことで安定した収益を追求します。

※ アロケーションとは、株式や債券等の各資産間の配分をいいます。

### ◆ 分散投資の効果

株式や債券などの異なる資産では、一般的にその値動きも異なります。当ファンドは、様々な景気・金利局面において異なる値動きをする資産を組み合わせ、組入比率を機動的に変更することで、安定的な収益の確保を目指します。

- b. 株式組入比率の上限を30%とし、株式運用部分は東証株価指数（TOPIX、配当込み）を上回る投資成果を目標とする運用を行います。

ただし、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れる場合は、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目標とします。

◆ 株価指数先物取引を含む株式の実質組入比率は最大で信託財産の純資産総額の30%とし、株式のリスクを限定したうえで、安定的な運用成果を目指します。

- c. 債券運用部分は債券市中平均利回りにスライドした（債券市場全体の動きに沿った）投資成果を目指します。

- d. T A A モデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引等も利用します。

※ 有価証券先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a. 約款で定める投資制限 ⑤ 有価証券先物取引等」をご参照ください。

- e. 市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### ③ ファンドの投資プロセス

当ファンドは、以下の投資プロセスにより運用を行います。

#### 1. 運用方針についての考え方

「資産の配分方法は、運用成績を決定する重要な要素である。」との考え方に基づき運用を行います。

#### 2. モデルの指示に基づく一貫した投資手法

当ファンドは、投資情報の数理的分析等に基づくアセットマネジメントOne独自の投資モデル（TAAモデル）を採用しています。モデルの採用により、より効率的な運用・高度なリスクコントロールの追求が可能になるとともに、運用プロセス全体が明確になります。また、モデルを使ったシステム運用は、常に一貫した手法が用いられるため、運用手法・運用内容が運用担当者の主観や判断および交代などの影響を受けにくいことが特徴です。

#### 3. 機動的なアロケーション変更

株式・債券の組入比率を月次で決定する2つのモデルに加え、さらに2種類のトレンド※モデルを用いて日次で資産配分（アロケーション）の見直しを行うことで、より機動的な資産配分の変更を目指します。

※ トレンドとは、相場の上昇や下降等の傾向のことをいいます。

#### 4. モデルの改良

モデルの構築には、様々な前提がおかれています。経済構造・市場構造の変化等により前提が崩れると予測される場合には、モデルの修正・改良が必要となります。アセットマネジメントOneでは、実際の運用を通じてモデルの機能を常にチェックし、適宜修正・改良を行っています。

◆ T A Aモデルの構成



① 株式アロケーションモデル

景気指標および市場データ等を用いた分析により、株式の投資妙味を判断し、月次で株式の組入比率を決定します。

② 債券アロケーションモデル

景気指標および市場データ等を用いた分析により、債券の投資妙味を判断し、月次で債券の組入比率を決定します。

→以上2種類のモデルにより、資産配分比率の月次の基本方針を決定します。

③ TOPIXトレンドモデル

主に市場データを基に株式市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、日次で株式組入比率の調整を決定するモデルです。

④ 債券トレンドモデル

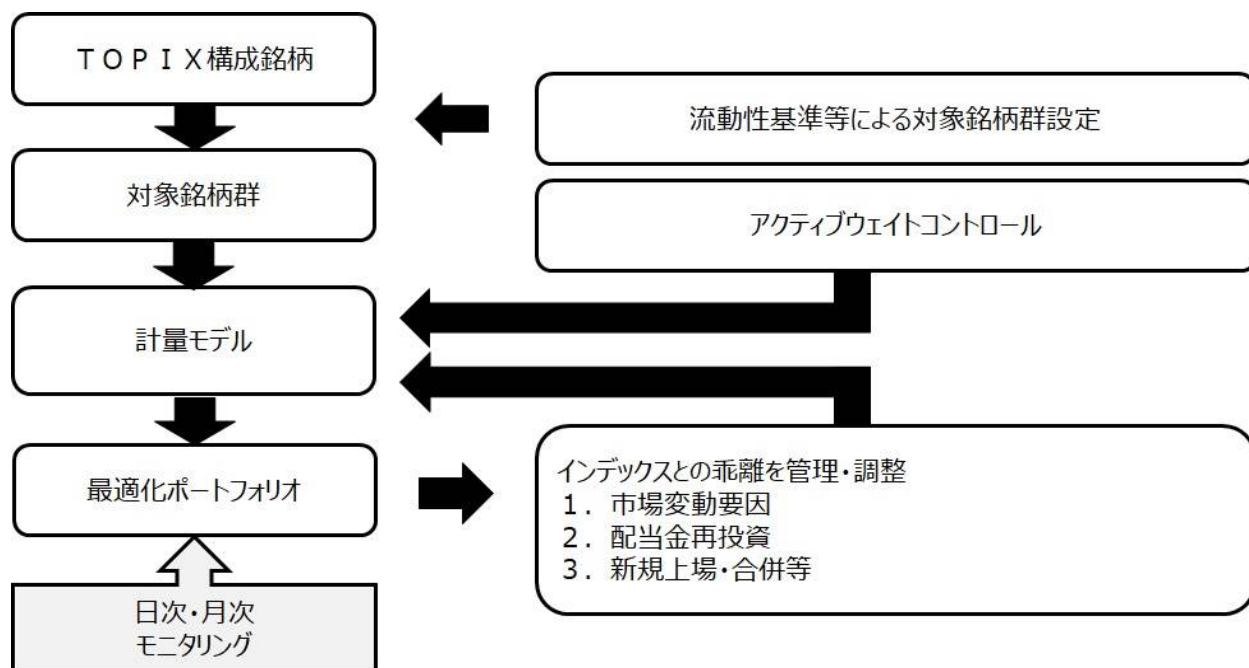
主に市場データを基に債券市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、日次で債券組入比率の調整を決定するモデルです。

→以上2種類のトレンドモデルにより、日次で資産配分比率の変更を行います。

※ モデルおよび使用するファクターについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

## <国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの投資プロセス>

当ファンドは、株式運用部分について、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れる場合があります。国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの具体的な投資プロセスは以下の通りです。



### 1. 流動性基準等による対象銘柄群設定

マーケットインパクトの低減を図る為、TOPIX採用銘柄のうち、流動性が低い銘柄等を除外して投資対象銘柄群を設定します。

### 2. 最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

### 3. インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。組入比率の調整には、先物等を利用することがあります。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施
- ・新規上場、合併等に伴うもの：指数に与える影響を勘案し、決定

## (2) 【投資対象】

### ① 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、アセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### ② 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記①に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）および抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）ならびに次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

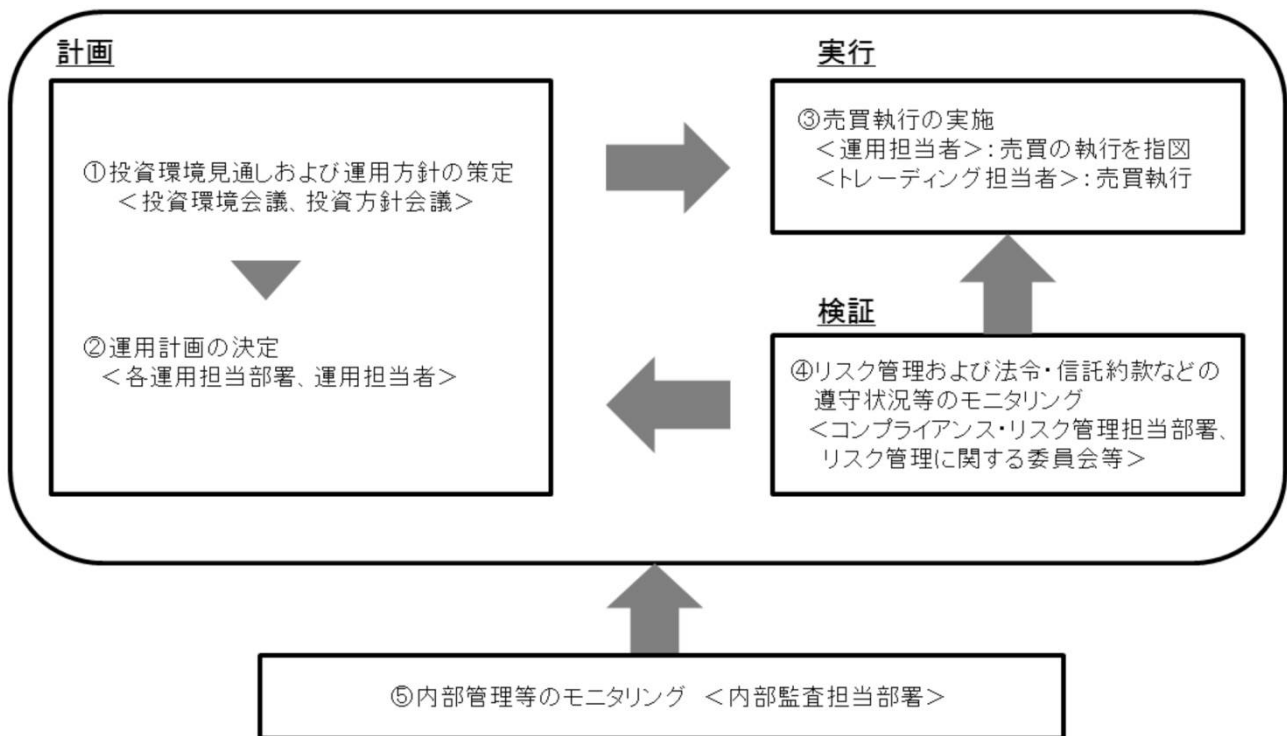
### ③ その他の投資対象

## 有価証券先物取引等

委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を約款に規定する範囲で行うことができます。

### (3) 【運用体制】

#### a. ファンドの運用体制



#### ① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### ② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### ③ 売買執行の実施



運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2023年9月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年3月10日および9月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、配当等収益の他に売買益等も含め、その中から運用実績に応じて分配を行います。

※ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※ 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

② 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
  2. 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- ※ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

## (5) 【投資制限】

### a. 約款で定める投資制限

#### ① 株式および新株引受権証券等(約款第21条、第22条および第23条)

1. 委託会社は、株式および新株引受権証券等への実質投資割合<sup>※</sup>が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図はしません。

※「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

2. 委託会社は、新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
5. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

#### ② 転換社債等(約款第26条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。（両者および前記(2)投資対象①有価証券の指図範囲8. に

において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。) ) への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

③ 信用リスク集中回避のための投資制限(約款第23条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

④ デリバティブ取引等(約款第23条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。))。について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。))。

a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象②金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、この⑤で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

- a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象②金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象②金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの⑤で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑥ 公社債(約款第25条)

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

⑦ 資金の借入れ(約款第32条の2)

- 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

○ 同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考>国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 3) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 4) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

#### ① 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

#### ② 金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動により株式市場と公社債市場の間で資金シフトが起こる場合があり、その場合、金利変動の影響は株式市場にも及びます。

#### ③ 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株

式の発行企業や、公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ④ 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式・公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### <その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・当ファンドの株式運用部分として、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れる場合があります。そのため、同マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

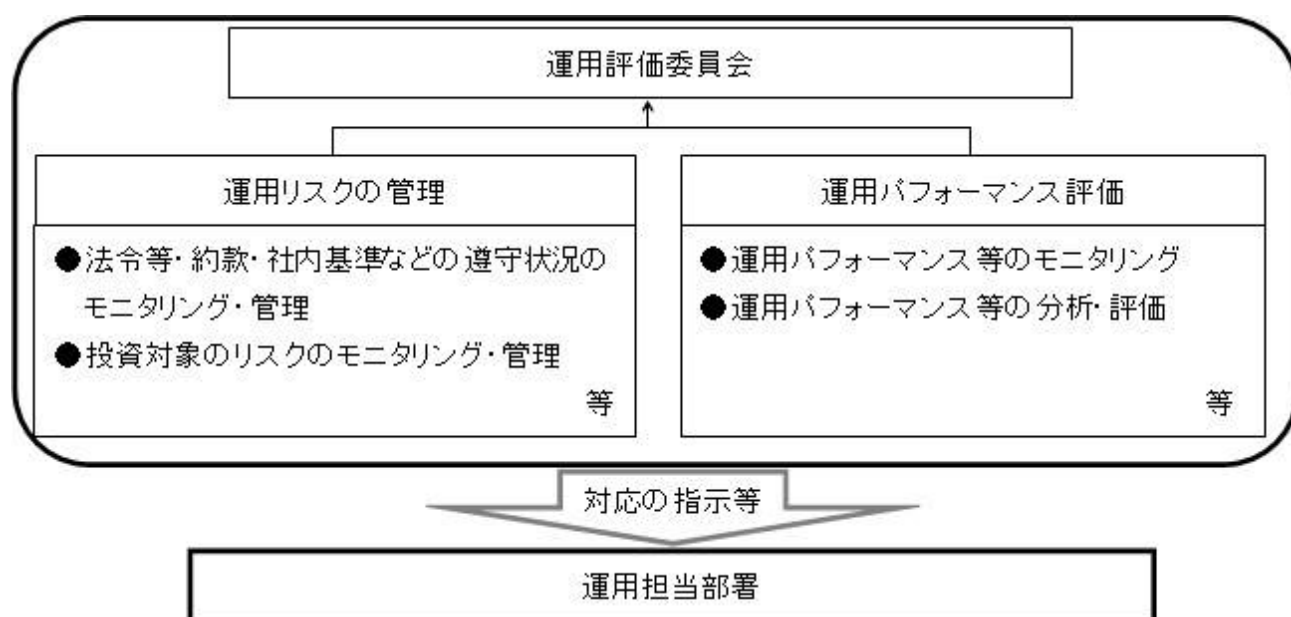
#### <収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



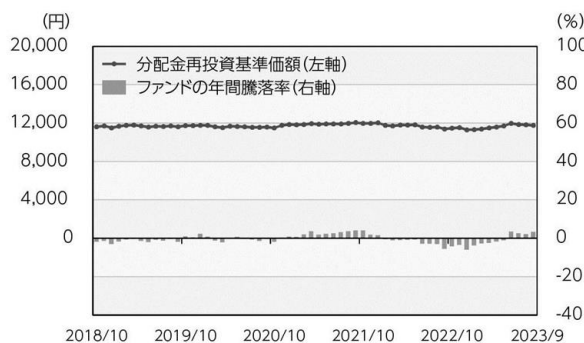
- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2023年9月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

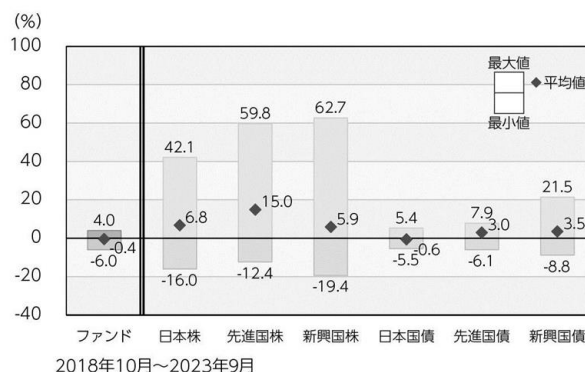


## <参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。なお、分配金再投資基準価額は、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(9,967円)に合わせて指数化しています。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・デバースファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・デバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

① 通常のお申込みの場合

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に、1.1%（税抜1.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

② 確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合

無手数料とします。

③ 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

④ 「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

⑤ 上記①にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

##### (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

##### (3) 【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.935%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

その配分（税抜）については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.40%	0.35%	0.10%

② 信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。
- ③ 当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ④ 上記①から③の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

<2024年1月1日以降>

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### ○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2023年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### ◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

- ① 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。  
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
- ③ 収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

--- (参考情報) ファンドの総経費率 ---

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.94%	0.93%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2023年3月11日~2023年9月11日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

2023年9月29日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	3,415,009,900	50.70
内 日本	3,415,009,900	50.70
親投資信託受益証券	950,643,541	14.11
内 日本	950,643,541	14.11
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	2,369,470,814	35.18
純資産総額	6,735,124,255	100.00

その他資産の投資状況

2023年9月29日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	394,995,000	5.86
内 日本	394,995,000	5.86
債券先物取引 (買建)	1,739,520,000	25.83
内 日本	1,739,520,000	25.83

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2023年9月29日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	440,595,712,530	97.59
内 日本	440,595,712,530	97.59
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	10,896,809,256	2.41
純資産総額	451,492,521,786	100.00

その他資産の投資状況

2023年9月29日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	11,594,265,000	2.57
内 日本	11,594,265,000	2.57

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### (2)【投資資産】

#### ①【投資有価証券の主要銘柄】

2023年9月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザー	親投資 信託受	234,935,632	4.0746	4.0464	—	14.11

	ファンド 日本	益証券		957,292,219	950,643,541	—	
2	156回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	600,000,000	99.93 599,616,000	99.81 598,872,000	0.2 2027/12/20	8.89
3	342回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	200,000,000	100.08 200,174,000	100.08 200,172,000	0.1 2026/3/20	2.97
4	76回 利付国庫債券 (3 0年) 日本	国債証券	200,000,000	94.81 189,628,000	94.36 188,720,000	1.4 2052/9/20	2.80
5	141回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	150,000,000	109.42 164,130,000	108.75 163,128,000	1.7 2032/12/20	2.42
6	100回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	140,000,000	108.78 152,297,600	108.53 151,947,600	2.2 2028/3/20	2.26
7	370回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	150,000,000	98.43 147,651,000	97.83 146,751,000	0.5 2033/3/20	2.18
8	180回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	150,000,000	91.04 136,563,000	90.66 135,997,500	0.8 2042/3/20	2.02
9	15回 利付国庫債券 (3 0年) 日本	国債証券	100,000,000	117.73 117,731,000	117.00 117,008,000	2.5 2034/6/20	1.74
10	102回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	100,000,000	110.08 110,082,000	109.78 109,789,000	2.4 2028/6/20	1.63
11	142回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	100,000,000	110.34 110,345,000	109.61 109,618,000	1.8 2032/12/20	1.63
12	145回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	100,000,000	109.49 109,494,000	108.84 108,848,000	1.7 2033/6/20	1.62
13	105回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	100,000,000	109.01 109,013,000	108.75 108,756,000	2.1 2028/9/20	1.61
14	97回 利付国庫債券 (2 0年) 日本	国債証券	100,000,000	108.04 108,044,000	107.85 107,850,000	2.2 2027/9/20	1.60
15	10回 利付国庫債券 (3 0年) 日本	国債証券	100,000,000	103.94 103,940,000	103.32 103,320,000	1.1 2033/3/20	1.53
16	171回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	120,000,000	86.56 103,882,800	86.08 103,305,600	0.3 2039/12/20	1.53
17	73回 利付国庫債券 (2 0年) 日本	国債証券	100,000,000	102.58 102,588,000	102.47 102,476,000	2 2024/12/20	1.52
18	77回 利付国庫債券 (3	国債証券	100,000,000	99.30	98.91	1.6	1.47

	0年)	日本	券		99,307,000	98,916,000	2052/12/20	
19	364回 利付国庫債券 (10年)	日本	国債証 券	100,000,000	96.39 96,394,000	95.90 95,906,000	0.1 2031/9/20	1.42
20	156回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	93.84 93,846,000	93.24 93,247,000	0.4 2036/3/20	1.38
21	181回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	92.43 92,430,000	92.03 92,039,000	0.9 2042/6/20	1.37
22	167回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	91.08 91,083,000	90.52 90,527,000	0.5 2038/12/20	1.34
23	170回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	100,000,000	87.02 87,028,000	86.54 86,548,000	0.3 2039/9/20	1.29
24	148回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	60,000,000	107.46 64,480,800	106.86 64,116,600	1.5 2034/3/20	0.95
25	57回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証 券	70,000,000	85.12 59,584,700	84.85 59,396,400	0.8 2047/12/20	0.88
26	183回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	50,000,000	100.15 50,075,500	99.77 49,886,500	1.4 2042/12/20	0.74
27	151回 利付国庫債券 (5年)	日本	国債証 券	50,000,000	99.52 49,763,500	99.48 49,741,500	0.005 2027/3/20	0.74
28	75回 利付国庫債券 (3 0年)	日本	国債証 券	50,000,000	92.54 46,270,000	92.10 46,051,500	1.3 2052/6/20	0.68
29	140回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	20,000,000	109.32 21,864,000	108.66 21,733,200	1.7 2032/9/20	0.32
30	151回 利付国庫債券 (20年)	日本	国債証 券	10,000,000	104.02 10,402,800	103.42 10,342,500	1.2 2034/12/20	0.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	50.70
親投資信託受益証券	14.11
合計	64.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。



(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2023年9月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	7,329,700	1,922.36 14,090,337,846	2,677.50 19,625,271,750	— —	4.35
2	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	944,200	12,059.62 11,386,695,806	12,240.00 11,557,008,000	— —	2.56
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	8,233,600	943.73 7,770,304,178	1,268.50 10,444,321,600	— —	2.31
4	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	42,886,300	155.41 6,665,346,381	176.60 7,573,720,580	— —	1.68
5	キーエンス 日本	株式 電気機器	133,500	61,138.97 8,162,053,449	55,500.00 7,409,250,000	— —	1.64
6	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	934,400	5,671.02 5,299,006,113	7,347.00 6,865,036,800	— —	1.52
7	三菱商事 日本	株式 卸売業	861,100	4,738.94 4,080,703,064	7,128.00 6,137,920,800	— —	1.36
8	日立製作所 日本	株式 電気機器	655,600	7,176.40 4,704,847,853	9,275.00 6,080,690,000	— —	1.35
9	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	282,500	15,866.77 4,482,365,221	20,440.00 5,774,300,000	— —	1.28
10	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	1,184,900	4,210.71 4,989,281,388	4,641.00 5,499,120,900	— —	1.22
11	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	3,255,300	1,119.48 3,644,264,411	1,682.00 5,475,414,600	— —	1.21
12	三井物産 日本	株式 卸売業	988,000	3,999.15 3,951,167,775	5,423.00 5,357,924,000	— —	1.19
13	任天堂 日本	株式 その他製品	842,800	5,626.30 4,741,853,020	6,230.00 5,250,644,000	— —	1.16
14	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,901,300	2,083.99 3,962,302,701	2,541.00 4,831,203,300	— —	1.07
15	信越化学工業 日本	株式 化学	1,111,500	3,906.52 4,342,105,879	4,343.00 4,827,244,500	— —	1.07
16	第一三共 日本	株式 医薬品	1,166,300	4,134.60 4,822,192,486	4,106.00 4,788,827,800	— —	1.06
17	KDDI 日本	株式 情報・通信業	1,034,500	3,994.58 4,132,399,890	4,577.00 4,734,906,500	— —	1.05
18	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	870,300	4,148.34 3,610,305,475	5,406.00 4,704,841,800	— —	1.04
19	リクルートホールディング 日本	株式	1,015,900	4,317.41	4,609.00	—	1.04

	ス	日本	サービス業		4,386,061,714	4,682,283,100	—	
20	東京海上ホールディングス	日本	株式 保険業	1,299,500	2,743.75 3,565,505,022	3,465.00 4,502,767,500	— —	1.00
21	HOYA	日本	株式 精密機器	282,800	14,331.07 4,052,829,277	15,325.00 4,333,910,000	— —	0.96
22	ソフトバンクグループ	日本	株式 情報・通信業	660,300	6,179.39 4,080,254,878	6,335.00 4,183,000,500	— —	0.93
23	ダイキン工業	日本	株式 機械	160,900	23,119.43 3,719,916,772	23,475.00 3,777,127,500	— —	0.84
24	ソフトバンク	日本	株式 情報・通信業	2,151,800	1,535.31 3,303,680,921	1,690.50 3,637,617,900	— —	0.81
25	オリエンタルランド	日本	株式 サービス業	726,300	4,384.99 3,184,819,040	4,909.00 3,565,406,700	— —	0.79
26	村田製作所	日本	株式 電気機器	1,214,500	2,580.10 3,133,531,754	2,734.00 3,320,443,000	— —	0.74
27	SMC	日本	株式 機械	43,800	68,159.65 2,985,392,690	66,980.00 2,933,724,000	— —	0.65
28	セブン&アイ・ホールディングス	日本	株式 小売業	486,700	5,949.95 2,895,845,449	5,855.00 2,849,628,500	— —	0.63
29	日本たばこ産業	日本	株式 食料品	798,700	2,684.22 2,143,893,297	3,440.00 2,747,528,000	— —	0.61
30	パナソニックホールディングス	日本	株式 電気機器	1,592,500	1,187.64 1,891,330,990	1,682.00 2,678,585,000	— —	0.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2023年9月29日現在

種類	投資比率 (%)
株式	97.59
合計	97.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2023年9月29日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	16.44
輸送用機器		8.62
情報・通信業		7.83
銀行業		6.95
卸売業		6.61
化学		5.63
機械		5.20
医薬品		4.97
サービス業		4.59

小売業	4.22
食料品	3.31
陸運業	2.84
保険業	2.37
精密機器	2.22
その他製品	2.19
建設業	2.09
不動産業	1.89
電気・ガス業	1.36
その他金融業	1.19
鉄鋼	0.99
証券、商品先物取引業	0.77
ゴム製品	0.70
ガラス・土石製品	0.66
海運業	0.66
非鉄金属	0.64
金属製品	0.49
石油・石炭製品	0.49
空運業	0.46
繊維製品	0.41
鉱業	0.39
パルプ・紙	0.18
倉庫・運輸関連業	0.14
水産・農林業	0.08
合計	97.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

該当事項はありません。

## ③【その他投資資産の主要なもの】

2023年9月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0512月	買建	17	398,955,330	394,995,000	5.86
債券先物取引	大阪取引所	長国先 0512 月	買建	12	1,745,221,540	1,739,520,000	25.83

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2023年9月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額	評価金額	投資比率
----	-----	-------	-----------	----	------	------	------

			売建		(円)	(円)	(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0512月	買建	499	11,814,629,670	11,594,265,000	2.57

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### (3) 【運用実績】

#### ①【純資産の推移】

直近日（2023年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第36計算期間末 (2014年 3月10日)	11,584	11,595	1.0001	1.0011
第37計算期間末 (2014年 9月10日)	11,061	11,072	0.9947	0.9957
第38計算期間末 (2015年 3月10日)	10,480	10,490	1.0087	1.0097
第39計算期間末 (2015年 9月10日)	9,762	9,820	1.0024	1.0084
第40計算期間末 (2016年 3月10日)	9,700	9,758	1.0090	1.0150
第41計算期間末 (2016年 9月12日)	9,838	9,896	1.0257	1.0317
第42計算期間末 (2017年 3月10日)	9,526	9,526	1.0258	1.0258
第43計算期間末 (2017年 9月11日)	9,279	9,288	1.0305	1.0315
第44計算期間末 (2018年 3月12日)	8,952	9,038	1.0417	1.0517
第45計算期間末 (2018年 9月10日)	8,713	8,713	1.0288	1.0288
第46計算期間末 (2019年 3月11日)	8,515	8,515	1.0330	1.0330
第47計算期間末 (2019年9月10日)	8,354	8,354	1.0270	1.0270
第48計算期間末 (2020年3月10日)	8,120	8,120	1.0083	1.0083
第49計算期間末 (2020年9月10日)	7,877	7,892	1.0158	1.0178
第50計算期間末 (2021年3月10日)	7,908	7,984	1.0387	1.0487
第51計算期間末 (2021年9月10日)	7,839	7,846	1.0557	1.0567
第52計算期間末 (2022年3月10日)	7,436	7,436	1.0130	1.0130
第53計算期間末 (2022年9月12日)	7,259	7,267	1.0023	1.0033

第54計算期間末 (2023年3月10日)	7,060	7,060	0.9950	0.9950
第55計算期間末 (2023年9月11日)	6,739	6,805	1.0147	1.0247
2022年9月末日	7,153	—	0.9874	—
10月末日	7,190	—	0.9952	—
11月末日	7,178	—	1.0010	—
12月末日	7,023	—	0.9813	—
2023年1月末日	7,029	—	0.9825	—
2月末日	7,037	—	0.9890	—
3月末日	7,065	—	0.9991	—
4月末日	7,110	—	1.0067	—
5月末日	7,141	—	1.0153	—
6月末日	6,964	—	1.0399	—
7月末日	6,877	—	1.0298	—
8月末日	6,824	—	1.0262	—
9月末日	6,735	—	1.0102	—

## ②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)
第36計算期間	0.0010
第37計算期間	0.0010
第38計算期間	0.0010
第39計算期間	0.0060
第40計算期間	0.0060
第41計算期間	0.0060
第42計算期間	0.0000
第43計算期間	0.0010
第44計算期間	0.0100
第45計算期間	0.0000
第46計算期間	0.0000
第47計算期間	0.0000
第48計算期間	0.0000
第49計算期間	0.0020
第50計算期間	0.0100
第51計算期間	0.0010
第52計算期間	0.0000
第53計算期間	0.0010
第54計算期間	0.0000
第55計算期間	0.0100

## ③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第36計算期間	△0.12
第37計算期間	△0.44
第38計算期間	1.51
第39計算期間	△0.03
第40計算期間	1.26
第41計算期間	2.25

第42計算期間	0.01
第43計算期間	0.56
第44計算期間	2.06
第45計算期間	△1.24
第46計算期間	0.41
第47計算期間	△0.6
第48計算期間	△1.8
第49計算期間	0.9
第50計算期間	3.2
第51計算期間	1.7
第52計算期間	△4.0
第53計算期間	△1.0
第54計算期間	△0.7
第55計算期間	3.0

(注1) 収益率は期間騰落率です。

(注2) 計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

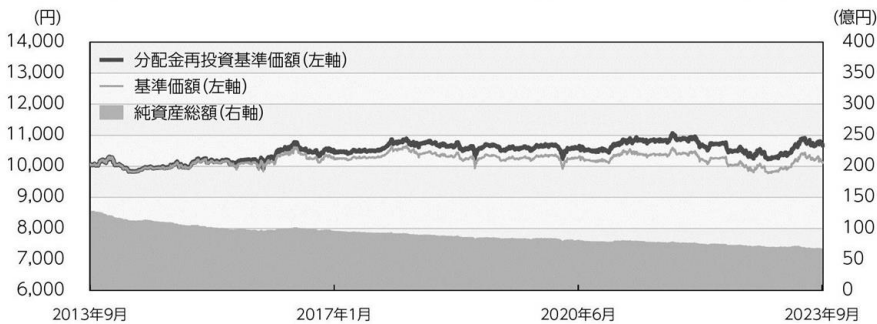
#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第36計算期間	417,035,300	1,653,362,434
第37計算期間	428,874,227	892,182,541
第38計算期間	294,952,276	1,024,842,529
第39計算期間	317,180,609	968,640,410
第40計算期間	442,473,798	566,960,043
第41計算期間	440,391,845	462,278,145
第42計算期間	497,804,047	804,194,658
第43計算期間	290,194,467	571,802,304
第44計算期間	275,168,842	685,083,990
第45計算期間	376,901,704	502,346,126
第46計算期間	221,128,589	446,507,337
第47計算期間	255,610,157	364,455,489
第48計算期間	328,416,839	409,867,557
第49計算期間	337,863,174	636,916,350
第50計算期間	356,094,482	496,405,488
第51計算期間	304,220,136	492,728,215
第52計算期間	230,074,406	314,104,055
第53計算期間	234,209,843	332,469,655
第54計算期間	223,150,533	370,240,827
第55計算期間	225,206,261	679,353,149

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

基準価額・純資産の推移 《2013年9月30日～2023年9月29日》

分配の推移(税引前)



2021年 9月	10円
2022年 3月	0円
2022年 9月	10円
2023年 3月	0円
2023年 9月	100円
設定来累計	2,200円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 (設定日:1993年11月26日)

主要な資産の状況

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
国債証券	50.70
内 日本	50.70
親投資信託受益証券	14.11
内 日本	14.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	35.18
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
1	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	親投資信託受益証券	-	-	14.11
2	156回 利付国庫債券(5年)	国債証券	0.2	2027/12/20	8.89
3	342回 利付国庫債券(10年)	国債証券	0.1	2026/3/20	2.97
4	76回 利付国庫債券(30年)	国債証券	1.4	2052/9/20	2.80
5	141回 利付国庫債券(20年)	国債証券	1.7	2032/12/20	2.42
6	100回 利付国庫債券(20年)	国債証券	2.2	2028/3/20	2.26
7	370回 利付国庫債券(10年)	国債証券	0.5	2033/3/20	2.18
8	180回 利付国庫債券(20年)	国債証券	0.8	2042/3/20	2.02
9	15回 利付国庫債券(30年)	国債証券	2.5	2034/6/20	1.74
10	102回 利付国庫債券(20年)	国債証券	2.4	2028/6/20	1.63

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	5.86
債券先物取引(買建)	25.83

■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	97.59
内 日本	97.59
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.41
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.35
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.56
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.31
4	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.68
5	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.64
6	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1.52
7	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.36
8	日立製作所	株式	日本	電気機器	1.35
9	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	1.28
10	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	1.22

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.57

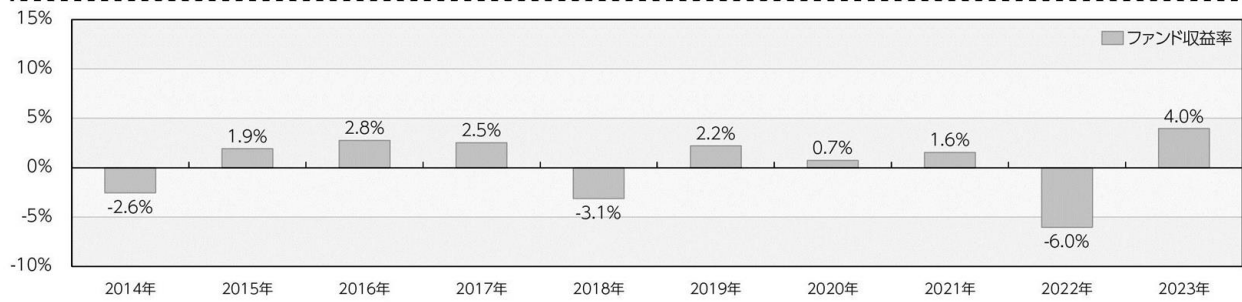
株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	16.44
2	輸送用機器	8.62
3	情報・通信業	7.83
4	銀行業	6.95
5	卸売業	6.61

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※2023年については年初から基準日までの収益率を表示しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、ます。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、ます。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (9) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合については、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込み等の手続きが行われます。
- (10) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### 2【換金（解約）手続等】

＜一部解約（解約請求）＞

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。  
※ 解約単位は、販売会社にお問い合わせください。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にか

かる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

※ 電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。  
(以下同じ。)

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資産管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

#### <受益権の買取り（買取請求）>

- (1) 販売会社は、受益者から受益権の買取りの請求があるときは、1口を最低単位として販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。なお、受益者が受益権の買取りを請求するときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額※とします。  
※ 一定の要件を満たしている買取請求による換金の場合に限るものとします。なお、一定の要件を満たしていない場合には、買取約定日の基準価額から当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する額を差し引いた金額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 販売会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを中止することができます。この場合、受益者は買取中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして、前記(2)の規定に準じて計算された価額とします。

(注) 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
株式	計算日における取引所の最終相場
公社債等	計算日における以下のいずれかの価額 ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） ・価格情報会社の提供する価額
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額

- ② 当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

1993年11月26日から無期限とします。

#### (4)【計算期間】

毎年3月11日から9月10日までおよび9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は1993年11月26日から1994年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

- ① 信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回るようになった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
  - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - b. 前記 a. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヶ月を下らないものとします。
  - c. 前記 b. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 1. の信託契約の解約をしません。
  - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - e. 前記 b. から d. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記 b. の一定の期間が一ヶ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
  - f. 前記 1. に定める信託契約の解約を行う場合において、前記 b. の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「②信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## ② 信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記 1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

③ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

④ 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「② 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤ 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑥ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦ 運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。

- ・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<https://www.am-one.co.jp/>

#### 4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

なお、委託会社は2007年1月4日付約款変更以前の約款第7条第2項の規定に基づき、1998年12月1日付で1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施しました。ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることによる差異を生じることはありません。

##### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### (3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期計算期間（2023年3月11日から2023年9月11日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年11月10日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの2023年3月11日から2023年9月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの2023年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 1【財務諸表】

## 【MHAMスリーウェイオープン】

### (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第54期 2023年3月10日現在	第55期 2023年9月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,689,838,693	2,395,217,156
国債証券	3,531,879,900	3,427,708,700
親投資信託受益証券	812,454,402	957,292,219
派生商品評価勘定	6,026,535	59,670
未収入金	—	58,460
未収利息	10,498,167	11,707,337
前払費用	2,205,479	152,054
差入委託証拠金	67,230,000	57,180,000
流動資産合計	7,120,133,176	6,849,375,596
資産合計	7,120,133,176	6,849,375,596
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,430,790	1,382,930
前受金	18,900,000	525,000
未払金	—	2,374,620
未払収益分配金	—	66,420,179
未払解約金	3,478,570	6,213,864
未払受託者報酬	3,831,158	3,885,481
未払委託者報酬	28,733,953	29,141,437
その他未払費用	58,145	58,962
流動負債合計	59,432,616	110,002,473
負債合計	59,432,616	110,002,473
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,096,164,789	6,642,017,901
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△35,464,229	97,355,222
(分配準備積立金)	408,131,166	327,157,158
元本等合計	7,060,700,560	6,739,373,123
純資産合計	7,060,700,560	6,739,373,123
負債純資産合計	7,120,133,176	6,849,375,596

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第54期 自 2022年9月13日 至 2023年3月10日	第55期 自 2023年3月11日 至 2023年9月11日
営業収益		
受取利息	17,938,929	18,640,034
有価証券売買等損益	△99,132,800	86,621,117
派生商品取引等損益	61,363,290	140,452,585
営業収益合計	△19,830,581	245,713,736
営業費用		
支払利息	631,291	715,984
受託者報酬	3,831,158	3,885,481
委託者報酬	28,733,953	29,141,437
その他費用	58,145	58,962
営業費用合計	33,254,547	33,801,864
営業利益又は営業損失(△)	△53,085,128	211,911,872
経常利益又は経常損失(△)	△53,085,128	211,911,872
当期純利益又は当期純損失(△)	△53,085,128	211,911,872
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△4,251,317	19,991,538
期首剰余金又は期首欠損金(△)	16,720,020	△35,464,229
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	7,319,296
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	3,254,572
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	4,064,724
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,350,438	—
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	787,180	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,563,258	—
分配金	—	66,420,179
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△35,464,229	97,355,222

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第55期	
	自 2023年3月11日	至 2023年9月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年3月10日及び9月10日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2023年9月11日としております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第54期	第55期
	2023年3月10日現在	2023年9月11日現在
1. 期首元本額	7,243,255,083円	7,096,164,789円
期中追加設定元本額	223,150,533円	225,206,261円
期中一部解約元本額	370,240,827円	679,353,149円
2. 受益権の総数	7,096,164,789口	6,642,017,901口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は35,464,229円であります。	—

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第54期	第55期
	自 2022年9月13日 至 2023年3月10日	自 2023年3月11日 至 2023年9月11日
1. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,333,885円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（380,082,252円）及び分配準備積立金（403,797,281円）より分配対象収益は788,213,418円（1万口当たり1,110.75円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（23,893,235円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（368,291,712円）及び分配準備積立金（369,684,102円）より分配対象収益は761,869,049円（1万口当たり1,147.04円）であり、うち</p>

66,420,179円（1万口当たり100円）  
を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第54期 自 2022年9月13日 至 2023年3月10日	第55期 自 2023年3月11日 至 2023年9月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び市場金利の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第54期 2023年3月10日現在	第55期 2023年9月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているた	同左

<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>め、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第54期 2023年3月10日現在	第55期 2023年9月11日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	△58,303,700	△59,291,700
親投資信託受益証券	30,775,151	144,837,817
合計	△27,528,549	85,546,117

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	第54期 2023年3月10日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超	時価(円)	
市場取引 先物取引 買建	1,267,560,000	—	1,263,150,000	△4,410,000
合計	1,267,560,000	—	1,263,150,000	△4,410,000

種類	第55期 2023年9月11日現在			
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,079,075,000	—		1,078,010,000
合計	1,079,075,000	—		1,078,010,000
				△1,065,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

#### 債券関連

種類	第54期 2023年3月10日現在			
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,309,320,000	—		1,315,350,000
合計	1,309,320,000	—		1,315,350,000
				6,030,000

種類	第55期 2023年9月11日現在			
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,164,720,000	—		1,164,480,000
合計	1,164,720,000	—		1,164,480,000
				△240,000

(注) 時価の算定方法

債券先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第54期 2023年3月10日現在	第55期 2023年9月11日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9950円 (9,950円)	1.0147円 (10,147円)
---------------------------	---------------------	----------------------

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式

該当事項はありません。

##### (2) 株式以外の有価証券

2023年9月11日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	151回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	49,763,500	
	156回 利付国庫債券(5年)	600,000,000	599,616,000	
	342回 利付国庫債券(10年)	200,000,000	200,174,000	
	364回 利付国庫債券(10年)	100,000,000	96,394,000	
	370回 利付国庫債券(10年)	150,000,000	147,651,000	
	10回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	103,940,000	
	15回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	117,731,000	
	57回 利付国庫債券(30年)	70,000,000	59,584,700	
	75回 利付国庫債券(30年)	50,000,000	46,270,000	
	76回 利付国庫債券(30年)	200,000,000	189,628,000	
	77回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	99,307,000	
	73回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	102,588,000	
	97回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	108,044,000	
	100回 利付国庫債券(20年)	140,000,000	152,297,600	
	102回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	110,082,000	
	105回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	109,013,000	
	140回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	21,864,000	
	141回 利付国庫債券(20年)	150,000,000	164,130,000	
	142回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	110,345,000	
145回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	109,494,000		



	0年)			
	148回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	64,480,800	
	151回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,402,800	
	156回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	93,846,000	
	167回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	91,083,000	
	170回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	87,028,000	
	171回 利付国庫債券(20年)	120,000,000	103,882,800	
	180回 利付国庫債券(20年)	150,000,000	136,563,000	
	181回 利付国庫債券(20年)	100,000,000	92,430,000	
	183回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	50,075,500	
国債証券 合計		3,420,000,000	3,427,708,700	
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	234,935,632	957,292,219	
親投資信託受益証券 合計		234,935,632	957,292,219	
合計			4,385,000,919	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

(参考)

当ファンドは、「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2023年9月11日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,233,610,405
株式	460,646,979,810
派生商品評価勘定	148,020
未収配当金	220,903,321
前払金	43,900,000
差入委託証拠金	408,270,000
流動資産合計	471,553,811,556
資産合計	471,553,811,556
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	30,874,870
未払解約金	504,199,000
流動負債合計	535,073,870
負債合計	535,073,870
純資産の部	
元本等	
元本	115,597,141,527
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	355,421,596,159
元本等合計	471,018,737,686
純資産合計	471,018,737,686
負債純資産合計	471,553,811,556

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年3月11日
	至 2023年9月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年9月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	120,435,149,015円
同期中追加設定元本額	26,212,192,277円
同期中一部解約元本額	31,050,199,765円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,542,041,909円
たわらノーロード 国内株式くらっ専用	2,784,905,682円
One DC 国内株式インデックスファンド	28,109,340,661円
DIAM国内株式パッシブ・ファンド	4,379,653,423円
MITO ラップ型ファンド (安定型)	1,401,759円
MITO ラップ型ファンド (中立型)	8,675,835円
MITO ラップ型ファンド (積極型)	19,608,862円
グローバル8資産ラップファンド (安定型)	20,126,491円
グローバル8資産ラップファンド (中立型)	26,459,823円
グローバル8資産ラップファンド (積極型)	16,566,898円
たわらノーロード TOPIX	1,941,987,824円
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	1,610,631,079円
たわらノーロード バランス (堅実型)	49,267,565円
たわらノーロード バランス (標準型)	349,034,306円
たわらノーロード バランス (積極型)	575,533,546円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	2,876,030円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	165,282,437円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	437,903,038円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	356,677,205円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	507,316,361円
たわらノーロード 最適化バランス (保守型)	372,507円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	1,587,093円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	33,044,687円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	3,881,639円

たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	12,891,840円
D I A M国内株式インデックスファンド<DC年金>	33,171,786,418円
O n eグローバルバランス	29,688,078円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	970,065,651円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	3,459,731,754円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	3,895,417,294円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	302,854,852円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	1,005,677,986円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	1,100,432,455円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	28,264,986円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	1,079,733,764円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	14,869,106円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国10)	298,152,137円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国20)	339,331,352円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国30)	562,555,169円
投資のソムリエ	6,971,174,391円
クルーズコントロール	431,973,592円
投資のソムリエ<DC年金>	599,475,973円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	338,819,675円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	998,628,071円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	502,349,134円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,849,445,219円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	78,205,166円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	39,494,328円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	3,853,561円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	78,730,005円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	495,952,627円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,047,416,295円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	240,156,923円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2040)	83,991,108円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2050)	42,506,678円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2060)	26,205,565円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	453,978,085円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2065)	5,920,237円
O n eグローバル最適化バランス (安定型) <ラップ向け>	1,784,652円
O n eグローバル最適化バランス (成長型) <ラップ向け>	41,799,935円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12 (適格機関投資家限定)	42,339,295円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06 (適格機関投資家限定)	43,552,147円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08 (適格機関投資家限定)	35,399,792円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	26,577,244円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	41,979,372円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04 (適格機関投資家限定)	107,343,764円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (内外株式債券型・シグナルヘッジ付き) 2021-06 (適格機関投資家限定)	175,669,633円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	37,922,129円

マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き） 2022-05（適格機関投資家限定）	149,549,760円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き） 2022-10（適格機関投資家限定）	456,228,866円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	197,370,553円
AMOn eマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	28,812,522円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	25,143,740円
日米資産配分戦略ファンド（インカム重視型）（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	48,116,712円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	71,036,027円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,580,679円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	39,164,844円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	79,335,907円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,770,318円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	12,357,660円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	3,645,651円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	84,131円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,629,549円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	19,406,561円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	332,402,742円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	445,432,732円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,336,538,655円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	11,539,890円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	17,410,915円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	174,002,343円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	31,544,214円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	58,117円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	200,988,632円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	11,847,826円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	43,572,616円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	99,329,360円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	146,776,983円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	19,212,758円
DIAM国内バランス30VA（適格機関投資家限定）	12,880,270円
動的パッケージファンド<DC年金>	29,113,810円
コア資産形成ファンド	17,444,372円
MHAMトピックスファンド	786,904,908円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	45,247,938円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	3,482,341,044円
MHAM日本株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	1,922,108,192円
計	115,597,141,527円
2. 受益権の総数	115,597,141,527口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年3月11日 至 2023年9月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年9月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2023年9月11日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額 (円)
株式	69,911,953,412
合計	69,911,953,412

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2023年2月8日から2023年9月11日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2023年9月11日現在			
	契約額等 (円)	うち		評価損益 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	10,459,155,000	-		△30,580,000
合計	10,459,155,000	-		△30,580,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2023年9月11日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.0747円 (40,747円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2023年9月11日現在

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
極洋	7,300	3,995.00	29,163,500	
ニッセイ	192,400	750.50	144,396,200	
マルハニチロ	28,600	2,620.50	74,946,300	
雪国まいたけ	16,400	912.00	14,956,800	
カネコ種苗	5,900	1,405.00	8,289,500	
サカタのタネ	21,900	4,245.00	92,965,500	
ホクト	17,100	1,853.00	31,686,300	
ホクリヨウ	1,800	1,094.00	1,969,200	
ショーボンドホールディングス	26,200	5,929.00	155,339,800	
ミライト・ワン	63,700	1,977.00	125,934,900	
タマホーム	12,100	3,595.00	43,499,500	
サンヨーホームズ	1,600	724.00	1,158,400	
日本アクア	5,300	999.00	5,294,700	
ファーストコーポレーション	3,300	776.00	2,560,800	
ベステラ	2,700	920.00	2,484,000	
Robot Home	37,500	203.00	7,612,500	

キャンディール	2,400	621.00	1,490,400
住石ホールディングス	19,900	399.00	7,940,100
日鉄鉱業	7,700	5,490.00	42,273,000
三井松島ホールディングス	8,800	2,835.00	24,948,000
I N P E X	711,700	2,202.50	1,567,519,250
石油資源開発	22,300	5,310.00	118,413,000
K&Oエナジーグループ	8,800	2,466.00	21,700,800
ダイセキ環境ソリューション	2,600	1,230.00	3,198,000
第一カッター興業	4,900	1,306.00	6,399,400
明豊ファシリティワークス	4,700	748.00	3,515,600
安藤・間	111,500	1,235.00	137,702,500
東急建設	54,800	811.00	44,442,800
コムシスホールディングス	61,500	3,164.00	194,586,000
ビーアールホールディングス	30,600	391.00	11,964,600
高松コンストラクショングループ	12,500	2,672.00	33,400,000
東建コーポレーション	5,500	7,670.00	42,185,000
ソネック	1,400	1,012.00	1,416,800
ヤマウラ	9,800	1,264.00	12,387,200
オリエンタル白石	69,000	330.00	22,770,000
大成建設	126,000	5,214.00	656,964,000
大林組	481,400	1,351.50	650,612,100
清水建設	381,700	1,024.50	391,051,650
飛島建設	14,800	1,375.00	20,350,000
長谷工コーポレーション	139,000	1,856.00	257,984,000
松井建設	12,500	765.00	9,562,500
銭高組	1,100	3,960.00	4,356,000
鹿島建設	298,500	2,535.00	756,697,500
不動テトラ	9,300	1,942.00	18,060,600
大末建設	3,200	1,499.00	4,796,800
鉄建建設	9,700	2,198.00	21,320,600
西松建設	22,900	3,801.00	87,042,900
三井住友建設	108,500	418.00	45,353,000
大豊建設	5,500	3,960.00	21,780,000
佐田建設	5,700	492.00	2,804,400
ナカノフドー建設	6,400	402.00	2,572,800
奥村組	21,800	4,630.00	100,934,000
東鉄工業	18,600	2,933.00	54,553,800
イチケン	2,000	2,119.00	4,238,000
富士ピー・エス	3,900	469.00	1,829,100
浅沼組	10,700	3,665.00	39,215,500
戸田建設	165,700	812.60	134,647,820
熊谷組	22,500	3,380.00	76,050,000
北野建設	1,700	3,135.00	5,329,500
植木組	2,500	1,558.00	3,895,000
矢作建設工業	18,300	1,286.00	23,533,800
ピーエス三菱	17,100	852.00	14,569,200
日本ハウスホールディングス	28,600	374.00	10,696,400
大東建託	49,600	15,660.00	776,736,000
新日本建設	18,900	1,224.00	23,133,600
東亜道路工業	5,300	5,040.00	26,712,000



日本道路	2,700	9,670.00	26,109,000
東亜建設工業	11,600	3,630.00	42,108,000
日本国土開発	38,200	632.00	24,142,400
若築建設	5,900	3,030.00	17,877,000
東洋建設	43,600	1,129.00	49,224,400
五洋建設	190,900	898.10	171,447,290
世紀東急工業	17,200	1,675.00	28,810,000
福田組	5,100	4,825.00	24,607,500
日本ドライケミカル	2,200	2,080.00	4,576,000
住友林業	116,300	4,080.00	474,504,000
日本基礎技術	5,400	504.00	2,721,600
巴コーポレーション	10,100	544.00	5,494,400
大和ハウス工業	372,200	4,056.00	1,509,643,200
ライト工業	24,900	1,998.00	49,750,200
積水ハウス	408,200	3,074.00	1,254,806,800
日特建設	12,800	1,113.00	14,246,400
北陸電気工事	9,300	986.00	9,169,800
ユアテック	29,500	1,012.00	29,854,000
日本リーテック	11,800	1,283.00	15,139,400
四電工	5,600	2,865.00	16,044,000
中電工	21,000	2,442.00	51,282,000
関電工	73,800	1,341.00	98,965,800
きんでん	94,800	2,115.00	200,502,000
東京エネシス	13,400	1,010.00	13,534,000
トーエネック	4,500	4,260.00	19,170,000
住友電設	12,800	2,855.00	36,544,000
日本電設工業	22,100	2,256.00	49,857,600
エクシオグループ	62,100	3,153.00	195,801,300
新日本空調	7,500	2,514.00	18,855,000
九電工	32,800	4,609.00	151,175,200
三機工業	29,800	1,619.00	48,246,200
日揮ホールディングス	133,200	2,028.50	270,196,200
中外炉工業	4,400	2,077.00	9,138,800
ヤマト	7,500	940.00	7,050,000
太平電業	8,300	4,015.00	33,324,500
高砂熱学工業	32,500	2,927.00	95,127,500
三晃金属工業	1,100	4,165.00	4,581,500
NEC ネットエスアイ	46,000	2,000.00	92,000,000
朝日工業社	5,600	2,401.00	13,445,600
明星工業	23,200	975.00	22,620,000
大気社	15,500	4,705.00	72,927,500
ダイダン	8,900	3,015.00	26,833,500
日比谷総合設備	11,100	2,316.00	25,707,600
ニッポン	36,400	2,122.00	77,240,800
日清製粉グループ本社	125,000	1,937.00	242,125,000
日東富士製粉	2,300	4,910.00	11,293,000
昭和産業	11,800	3,075.00	36,285,000
鳥越製粉	8,000	668.00	5,344,000
中部飼料	18,800	1,144.00	21,507,200
フィード・ワン	19,800	815.00	16,137,000

東洋精糖	1,700	2,180.00	3,706,000
日本甜菜製糖	7,900	1,926.00	15,215,400
DM三井製糖ホールディングス	13,500	3,050.00	41,175,000
塩水港精糖	11,000	253.00	2,783,000
ウェルネオシュガー	7,000	2,032.00	14,224,000
L I F U L L	48,200	237.00	11,423,400
M I X I	32,100	2,393.00	76,815,300
ジェイエイシーリクルートメント	12,700	2,566.00	32,588,200
日本M&Aセンターホールディングス	242,100	777.70	188,281,170
メンバーズ	4,200	1,251.00	5,254,200
中広	1,000	424.00	424,000
UTグループ	20,800	2,320.00	48,256,000
アイティメディア	5,300	1,182.00	6,264,600
E・Jホールディングス	8,200	1,702.00	13,956,400
オープンアップグループ	42,300	1,920.00	81,216,000
コシダカホールディングス	42,300	1,349.00	57,062,700
アルトナー	2,300	1,849.00	4,252,700
パソナグループ	17,100	1,677.00	28,676,700
CDS	2,400	1,722.00	4,132,800
リンクアンドモチベーション	40,600	457.00	18,554,200
エス・エム・エス	53,600	2,776.00	148,793,600
サニーサイドアップグループ	2,800	768.00	2,150,400
パーソルホールディングス	155,600	2,507.00	390,089,200
リニカル	5,300	693.00	3,672,900
クックパッド	38,600	160.00	6,176,000
エスクリ	3,800	342.00	1,299,600
アイ・ケイ・ケイホールディングス	4,600	663.00	3,049,800
森永製菓	24,100	5,430.00	130,863,000
中村屋	3,300	3,110.00	10,263,000
江崎グリコ	38,600	3,942.00	152,161,200
名糖産業	5,300	1,632.00	8,649,600
井村屋グループ	7,400	2,323.00	17,190,200
不二家	9,300	2,485.00	23,110,500
山崎製パン	90,500	2,890.00	261,545,000
第一屋製パン	1,800	409.00	736,200
モロゾフ	4,400	3,660.00	16,104,000
亀田製菓	8,600	4,400.00	37,840,000
寿スピリッツ	14,400	11,950.00	172,080,000
カルビー	61,900	2,966.50	183,626,350
森永乳業	24,500	5,779.00	141,585,500
六甲バター	9,900	1,440.00	14,256,000
ヤクルト本社	96,500	7,502.00	723,943,000
明治ホールディングス	165,700	3,692.00	611,764,400
雪印メグミルク	32,700	2,312.00	75,602,400
プリマハム	18,200	2,491.00	45,336,200
日本ハム	52,800	4,555.00	240,504,000
林兼産業	2,800	539.00	1,509,200
丸大食品	13,700	1,713.00	23,468,100
S F o o d s	14,900	3,365.00	50,138,500
柿安本店	5,200	2,555.00	13,286,000

伊藤ハム米久ホールディングス	103,200	801.00	82,663,200
学情	7,200	1,875.00	13,500,000
スタジオアリス	7,000	2,085.00	14,595,000
クロスキャット	7,800	1,010.00	7,878,000
シミックホールディングス	6,800	1,756.00	11,940,800
エプロ	2,600	741.00	1,926,600
システナ	231,500	282.00	65,283,000
N J S	3,100	2,980.00	9,238,000
デジタルアーツ	8,700	4,785.00	41,629,500
日鉄ソリューションズ	23,500	4,185.00	98,347,500
総合警備保障	261,900	937.70	245,583,630
キューブシステム	8,100	1,182.00	9,574,200
いちご	155,700	315.00	49,045,500
日本駐車場開発	143,000	214.00	30,602,000
コア	6,200	1,751.00	10,856,200
カカクコム	103,500	1,641.00	169,843,500
アイロムグループ	5,100	1,884.00	9,608,400
セントケア・ホールディング	9,000	813.00	7,317,000
サイネックス	1,600	641.00	1,025,600
ルネサンス	9,900	927.00	9,177,300
ディップ	24,700	3,630.00	89,661,000
S B Sホールディングス	12,200	2,903.00	35,416,600
デジタルホールディングス	7,300	1,054.00	7,694,200
新日本科学	14,900	2,063.00	30,738,700
キャリアデザインセンター	2,000	2,060.00	4,120,000
ベネフィット・ワン	65,300	1,170.50	76,433,650
エムスリー	278,800	2,774.00	773,391,200
ツカダ・グローバルホールディング	6,100	461.00	2,812,100
プラス	1,000	833.00	833,000
アウトソーシング	90,600	1,170.50	106,047,300
ウェルネット	7,200	589.00	4,240,800
ワールドホールディングス	6,400	2,342.00	14,988,800
ディー・エヌ・エー	56,500	1,501.00	84,806,500
博報堂D Yホールディングス	180,000	1,346.00	242,280,000
ぐるなび	25,900	334.00	8,650,600
タカミヤ	19,100	508.00	9,702,800
ジャパンベストレスキューシステム	7,000	727.00	5,089,000
ファンコミュニケーションズ	19,800	397.00	7,860,600
ライク	5,200	1,520.00	7,904,000
ビジネス・ブレークスルー	3,500	392.00	1,372,000
エスプール	40,600	494.00	20,056,400
W D Bホールディングス	7,200	2,093.00	15,069,600
手間いらず	2,300	3,050.00	7,015,000
ティア	5,500	471.00	2,590,500
C D G	1,000	1,296.00	1,296,000
アドウェイズ	19,400	551.00	10,689,400
パリュウコマース	12,400	1,265.00	15,686,000
インフォマート	146,500	479.00	70,173,500
サッポロホールディングス	44,500	4,674.00	207,993,000
アサヒグループホールディングス	312,300	5,753.00	1,796,661,900

麒麟ホールディングス	563,000	2,055.50	1,157,246,500
宝ホールディングス	92,100	1,242.00	114,388,200
オエノンホールディングス	40,300	433.00	17,449,900
養命酒製造	4,500	1,908.00	8,586,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	105,900	1,968.00	208,411,200
ライフドリンク カンパニー	2,500	3,935.00	9,837,500
サントリー食品インターナショナル	95,200	4,721.00	449,439,200
ダイドーグループホールディングス	7,600	5,820.00	44,232,000
伊藤園	45,800	4,755.00	217,779,000
キーコーヒー	15,100	2,051.00	30,970,100
ユニカフェ	3,000	934.00	2,802,000
ジャパンフーズ	1,500	1,116.00	1,674,000
日清オイリオグループ	19,000	4,190.00	79,610,000
不二製油グループ本社	31,500	2,321.50	73,127,250
かどや製油	1,100	3,525.00	3,877,500
J-オイルミルズ	13,800	1,799.00	24,826,200
ローソン	36,000	7,010.00	252,360,000
サンエー	11,100	4,860.00	53,946,000
カワチ薬品	11,400	2,297.00	26,185,800
エービーシー・マート	63,600	2,688.50	170,988,600
ハードオフコーポレーション	3,900	1,573.00	6,134,700
高千穂交易	3,400	3,170.00	10,778,000
アスクル	30,100	1,971.00	59,327,100
ゲオホールディングス	14,200	2,574.00	36,550,800
アダストリア	17,500	2,862.00	50,085,000
ジーフット	6,700	279.00	1,869,300
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	1,300	816.00	1,060,800
オルパヘルスケアホールディングス	1,500	1,759.00	2,638,500
伊藤忠食品	3,200	6,270.00	20,064,000
くら寿司	17,000	3,425.00	58,225,000
キャンドウ	5,100	2,724.00	13,892,400
エレマテック	13,000	1,904.00	24,752,000
I Kホールディングス	3,000	383.00	1,149,000
パルグループホールディングス	28,600	2,043.00	58,429,800
エディオン	57,500	1,494.00	85,905,000
あらた	11,100	5,630.00	62,493,000
サーラコーポレーション	30,500	763.00	23,271,500
ワッツ	4,700	613.00	2,881,100
トーマンデバイス	2,100	5,020.00	10,542,000
ハローズ	6,600	4,110.00	27,126,000
J Pホールディングス	40,600	322.00	13,073,200
フジオフードグループ本社	16,300	1,399.00	22,803,700
あみやき亭	3,500	3,585.00	12,547,500
東京エレクトロン デバイス	5,300	10,310.00	54,643,000
ひらまつ	20,800	273.00	5,678,400
円谷フィールドホールディングス	24,900	2,177.00	54,207,300
双日	144,700	3,282.00	474,905,400
アルフレッサ ホールディングス	145,800	2,508.00	365,666,400
大黒天物産	4,500	6,840.00	30,780,000

ハニーズホールディングス	11,500	1,669.00	19,193,500
ファーマライズホールディングス	2,200	651.00	1,432,200
キッコーマン	89,500	8,314.00	744,103,000
味の素	326,300	6,097.00	1,989,451,100
ブルドックソース	7,100	2,066.00	14,668,600
キューピー	72,600	2,454.00	178,160,400
ハウス食品グループ本社	41,300	3,183.00	131,457,900
カゴメ	58,100	3,347.00	194,460,700
焼津水産化学工業	3,500	1,207.00	4,224,500
アリアケジャパン	11,800	5,069.00	59,814,200
ピエトロ	1,400	1,860.00	2,604,000
エバラ食品工業	3,700	2,960.00	10,952,000
やまみ	800	1,734.00	1,387,200
ニチレイ	61,900	3,547.00	219,559,300
横浜冷凍	39,600	1,346.00	53,301,600
東洋水産	68,200	5,852.00	399,106,400
イトアンドホールディングス	5,900	2,135.00	12,596,500
大冷	1,100	2,018.00	2,219,800
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,600	1,421.00	12,220,600
日清食品ホールディングス	47,500	12,720.00	604,200,000
永谷園ホールディングス	6,700	2,319.00	15,537,300
一正蒲鉾	4,000	769.00	3,076,000
フジッコ	13,900	1,957.00	27,202,300
ロック・フィールド	15,100	1,636.00	24,703,600
日本たばこ産業	821,300	3,230.00	2,652,799,000
ケンコーマヨネーズ	9,300	1,458.00	13,559,400
わらべや日洋ホールディングス	9,900	2,884.00	28,551,600
なとり	8,600	1,981.00	17,036,600
イフジ産業	1,600	1,564.00	2,502,400
ファーマフーズ	19,400	1,545.00	29,973,000
北の達人コーポレーション	57,900	249.00	14,417,100
ユーグレナ	84,100	817.00	68,709,700
紀文食品	10,500	1,117.00	11,728,500
ピクルスホールディングス	7,900	1,242.00	9,811,800
スター・マイカ・ホールディングス	15,800	634.00	10,017,200
SREホールディングス	6,700	3,285.00	22,009,500
ADワークスグループ	23,000	245.00	5,635,000
片倉工業	12,600	1,752.00	22,075,200
ゲンゼ	9,800	4,590.00	44,982,000
ヒューリック	315,400	1,310.00	413,174,000
神栄	1,300	1,634.00	2,124,200
ラサ商事	4,500	1,582.00	7,119,000
アルペン	12,000	1,927.00	23,124,000
ハブ	3,100	924.00	2,864,400
ラクーンホールディングス	11,400	760.00	8,664,000
クオールホールディングス	19,900	1,913.00	38,068,700
アルコニックス	19,100	1,397.00	26,682,700
神戸物産	112,400	3,530.00	396,772,000
ソリトンシステムズ	7,100	1,173.00	8,328,300
ジンズホールディングス	8,700	3,360.00	29,232,000

ビックカメラ	77,300	1,091.00	84,334,300
DCMホールディングス	84,400	1,263.00	106,597,200
ペッパーフードサービス	30,200	119.00	3,593,800
ハイパー	2,100	359.00	753,900
MonotaRO	205,900	1,602.50	329,954,750
東京一番フーズ	2,400	544.00	1,305,600
DDグループ	6,300	1,644.00	10,357,200
あいホールディングス	23,300	2,568.00	59,834,400
ディーブイエックス	2,700	897.00	2,421,900
きちりホールディングス	2,300	874.00	2,010,200
J.フロントリテイリング	180,500	1,607.00	290,063,500
ドトール・日レスホールディングス	25,800	2,381.00	61,429,800
マツキヨココカラ&カンパニー	88,100	8,578.00	755,721,800
ブロンコビリー	8,600	3,090.00	26,574,000
ZOZO	96,000	2,788.50	267,696,000
トレジャー・ファクトリー	5,900	1,391.00	8,206,900
物語コーポレーション	24,200	4,630.00	112,046,000
三越伊勢丹ホールディングス	244,500	1,757.50	429,708,750
東洋紡	59,400	1,083.50	64,359,900
ユニチカ	41,400	220.00	9,108,000
富士紡ホールディングス	5,400	3,580.00	19,332,000
日清紡ホールディングス	104,300	1,082.00	112,852,600
倉敷紡績	10,200	2,429.00	24,775,800
ダイワボウホールディングス	59,400	2,885.50	171,398,700
シキボウ	4,900	1,077.00	5,277,300
日東紡績	15,400	3,785.00	58,289,000
トヨタ紡織	57,800	2,762.00	159,643,600
マクニカホールディングス	34,300	6,800.00	233,240,000
Hamee	5,000	1,082.00	5,410,000
マーケットエンタープライズ	900	1,277.00	1,149,300
ラクト・ジャパン	5,600	2,070.00	11,592,000
ウエルシアホールディングス	75,300	2,665.00	200,674,500
クリエイトSDホールディングス	24,000	3,660.00	87,840,000
グリムス	6,100	2,295.00	13,999,500
パイタルケーエスケー・ホールディングス	18,100	970.00	17,557,000
八洲電機	11,800	1,306.00	15,410,800
メディアスホールディングス	9,300	740.00	6,882,000
レスターホールディングス	13,900	2,465.00	34,263,500
ジュテックホールディングス	2,300	1,226.00	2,819,800
丸善CHIホールディングス	11,500	345.00	3,967,500
大光	4,100	638.00	2,615,800
OCHIホールディングス	2,200	1,415.00	3,113,000
TOKAIホールディングス	71,600	930.00	66,588,000
黒谷	2,700	601.00	1,622,700
ミサワ	1,800	627.00	1,128,600
ティーライフ	1,300	1,408.00	1,830,400
Cominix	1,900	865.00	1,643,500
エー・ピーホールディングス	2,000	977.00	1,954,000
三洋貿易	16,400	1,379.00	22,615,600

チムニー	3,000	1,546.00	4,638,000
シュッピン	10,900	1,158.00	12,622,200
ビューティガレージ	2,300	5,130.00	11,799,000
オイシックス・ラ・大地	19,500	1,680.00	32,760,000
ウイン・パートナーズ	10,500	1,105.00	11,602,500
ネクステージ	33,200	2,348.00	77,953,600
ジョイフル本田	42,300	1,749.00	73,982,700
鳥貴族ホールディングス	5,300	3,165.00	16,774,500
ホットランド	11,200	1,705.00	19,096,000
すかいらくホールディングス	198,500	2,043.00	405,535,500
SFPホールディングス	7,900	2,359.00	18,636,100
綿半ホールディングス	11,300	1,367.00	15,447,100
日本毛織	36,200	1,307.00	47,313,400
ダイトウボウ	14,400	95.00	1,368,000
トーア紡コーポレーション	3,500	445.00	1,557,500
ダイドーリミテッド	13,100	312.00	4,087,200
ヨシックスホールディングス	1,900	2,804.00	5,327,600
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	47,300	1,126.00	53,259,800
三栄建築設計	6,600	2,022.00	13,345,200
野村不動産ホールディングス	84,500	3,660.00	309,270,000
三重交通グループホールディングス	28,800	603.00	17,366,400
サムティ	21,500	2,331.00	50,116,500
ディア・ライフ	23,100	880.00	20,328,000
コーセーアールイー	2,800	837.00	2,343,600
地主	10,300	1,870.00	19,261,000
プレサンスコーポレーション	21,400	1,888.00	40,403,200
フィル・カンパニー	2,100	736.00	1,545,600
THEグローバル社	5,200	410.00	2,132,000
ハウスコム	1,500	915.00	1,372,500
JPMC	7,800	1,129.00	8,806,200
サンセイランディック	2,600	1,043.00	2,711,800
エストラスト	1,100	633.00	696,300
フージャースホールディングス	20,900	1,130.00	23,617,000
オープンハウスグループ	49,500	5,066.00	250,767,000
東急不動産ホールディングス	406,500	928.60	377,475,900
飯田グループホールディングス	115,100	2,473.00	284,642,300
イーグランド	1,400	1,573.00	2,202,200
ムゲンエステート	6,100	1,018.00	6,209,800
帝国繊維	15,400	1,961.00	30,199,400
日本コークス工業	124,200	117.00	14,531,400
ゴルフダイジェスト・オンライン	6,600	706.00	4,659,600
ミタチ産業	2,500	1,165.00	2,912,500
BENOS	6,200	1,648.00	10,217,600
あさひ	12,100	1,289.00	15,596,900
日本調剤	9,800	1,430.00	14,014,000
コスモス薬品	14,400	16,745.00	241,128,000
シップヘルスケアホールディングス	52,200	2,378.50	124,157,700
トーエル	4,300	768.00	3,302,400
ソフトクリエイトホールディングス	11,300	1,706.00	19,277,800

セブン&アイ・ホールディングス	500,500	5,973.00	2,989,486,500
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	109,300	1,212.00	132,471,600
明治電機工業	5,400	1,451.00	7,835,400
ツルハホールディングス	30,500	10,600.00	323,300,000
デリカフーズホールディングス	3,800	676.00	2,568,800
スターティアホールディングス	1,900	1,717.00	3,262,300
サンマルクホールディングス	11,700	1,887.00	22,077,900
フェリシモ	2,200	1,004.00	2,208,800
トリドールホールディングス	36,100	3,910.00	141,151,000
帝人	132,000	1,454.50	191,994,000
東レ	921,200	799.70	736,683,640
クラレ	200,400	1,677.00	336,070,800
旭化成	858,600	949.70	815,412,420
TOKYO BASE	14,900	303.00	4,514,700
稲葉製作所	7,400	1,560.00	11,544,000
宮地エンジニアリンググループ	3,900	6,160.00	24,024,000
トーカロ	37,700	1,425.00	53,722,500
アルファ	3,400	1,566.00	5,324,400
SUMCO	251,600	1,930.00	485,588,000
川田テクノロジーズ	3,300	6,140.00	20,262,000
RS Technologies	9,500	2,743.00	26,058,500
ジェイテックコーポレーション	1,300	2,566.00	3,335,800
信和	5,200	786.00	4,087,200
ビーロッド	6,300	897.00	5,651,100
ファーストブラザーズ	1,900	1,227.00	2,331,300
And Doホールディングス	8,000	1,009.00	8,072,000
シーアールイー	7,500	1,526.00	11,445,000
プロパティエージェンツ	1,100	1,327.00	1,459,700
ケイアイスター不動産	6,500	4,840.00	31,460,000
アグレ都市デザイン	1,600	1,555.00	2,488,000
グッドコムアセット	12,500	925.00	11,562,500
ジェイ・エス・ビー	3,300	5,410.00	17,853,000
ロードスターキャピタル	8,800	1,722.00	15,153,600
テンポイノベーション	2,700	1,275.00	3,442,500
グローバル・リンク・マネジメント	1,800	1,978.00	3,560,400
フェイスネットワーク	2,400	1,418.00	3,403,200
住江織物	1,900	2,231.00	4,238,900
日本フェルト	5,100	430.00	2,193,000
イチカワ	1,100	1,478.00	1,625,800
エコナックホールディングス	16,300	82.00	1,336,600
日東製網	900	1,465.00	1,318,500
芦森工業	1,700	2,123.00	3,609,100
アツギ	5,400	441.00	2,381,400
ウイルプラスホールディングス	1,600	1,181.00	1,889,600
JMホールディングス	11,000	1,912.00	21,032,000
コメダホールディングス	35,600	2,967.00	105,625,200
サツドラホールディングス	4,400	806.00	3,546,400
アレンザホールディングス	10,900	1,011.00	11,019,900
串カツ田中ホールディングス	3,900	1,605.00	6,259,500



バロックジャパンリミテッド	9,400	834.00	7,839,600
クスリのアオキホールディングス	12,900	9,057.00	116,835,300
ダイニック	2,300	807.00	1,856,100
共和レザー	5,300	665.00	3,524,500
ピーバンドットコム	1,400	451.00	631,400
力の源ホールディングス	5,500	2,231.00	12,270,500
FOOD & LIFE COMPANIES	77,400	2,815.00	217,881,000
アセンテック	4,900	602.00	2,949,800
セーレン	26,500	2,300.00	60,950,000
ソトー	2,900	792.00	2,296,800
東海染工	900	1,052.00	946,800
小松マテーレ	19,900	745.00	14,825,500
ワコールホールディングス	25,000	3,229.00	80,725,000
ホギメディカル	18,500	3,275.00	60,587,500
クラウドディアホールディングス	2,100	603.00	1,266,300
T S I ホールディングス	46,300	760.00	35,188,000
マツオカコーポレーション	2,500	1,574.00	3,935,000
ワールド	17,600	1,664.00	29,286,400
T I S	150,600	3,382.00	509,329,200
J N S ホールディングス	4,200	441.00	1,852,200
グリー	36,800	595.00	21,896,000
GMOペパボ	1,700	1,342.00	2,281,400
コーエーテックモホールディングス	86,300	2,210.50	190,766,150
三菱総合研究所	6,800	5,040.00	34,272,000
ボルテージ	2,600	287.00	746,200
電算	900	1,593.00	1,433,700
A G S	3,800	736.00	2,796,800
ファインデックス	11,000	730.00	8,030,000
ブレインパッド	10,300	893.00	9,197,900
K L a b	25,400	280.00	7,112,000
ポルトウウィンホールディングス	23,500	680.00	15,980,000
ネクソン	306,900	2,896.50	888,935,850
アイスタイル	40,800	467.00	19,053,600
エムアップホールディングス	16,900	1,332.00	22,510,800
エイチーム	8,100	609.00	4,932,900
エニグモ	17,500	400.00	7,000,000
テクノスジャパン	7,500	705.00	5,287,500
e n i s h	7,400	246.00	1,820,400
コロプラ	53,300	645.00	34,378,500
オルトプラス	7,700	226.00	1,740,200
ブロードリーフ	65,300	558.00	36,437,400
クロス・マーケティンググループ	5,500	719.00	3,954,500
デジタルハーツホールディングス	8,600	1,120.00	9,632,000
システム情報	11,000	772.00	8,492,000
メディアドゥ	5,400	1,163.00	6,280,200
じげん	40,100	593.00	23,779,300
ブイキューブ	16,500	407.00	6,715,500
エンカレッジ・テクノロジー	2,200	510.00	1,122,000
サイバーリンクス	3,500	743.00	2,600,500

ディー・エル・イー	6,500	243.00	1,579,500
フィックスターズ	15,500	1,203.00	18,646,500
CARTA HOLDINGS	6,500	1,229.00	7,988,500
オブティム	11,300	868.00	9,808,400
セレス	5,500	979.00	5,384,500
SHIFT	9,200	27,780.00	255,576,000
特種東海製紙	6,200	3,370.00	20,894,000
ティーガイア	14,400	1,815.00	26,136,000
セック	1,300	3,350.00	4,355,000
テクマトリックス	25,100	1,613.00	40,486,300
プロシップ	6,100	1,257.00	7,667,700
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	35,800	2,356.50	84,362,700
GMOペイメントゲートウェイ	27,600	8,823.00	243,514,800
ザッパラス	2,600	486.00	1,263,600
システムリサーチ	4,300	2,616.00	11,248,800
インターネットイニシアティブ	75,200	2,559.50	192,474,400
さくらインターネット	15,400	1,218.00	18,757,200
ヴィンクス	2,200	1,286.00	2,829,200
GMOグローバルサイン・ホールディングス	4,200	2,816.00	11,827,200
SRAホールディングス	7,100	3,580.00	25,418,000
システムインテグレータ	2,700	429.00	1,158,300
朝日ネット	14,700	633.00	9,305,100
eBASE	19,400	689.00	13,366,600
アバントグループ	17,400	1,377.00	23,959,800
アドソル日進	5,800	1,753.00	10,167,400
ODKソリューションズ	2,000	592.00	1,184,000
フリービット	7,200	1,431.00	10,303,200
コムチュア	18,200	2,423.00	44,098,600
サイバーコム	1,500	1,343.00	2,014,500
アステリア	10,700	807.00	8,634,900
アイル	6,500	3,300.00	21,450,000
王子ホールディングス	572,600	629.00	360,165,400
日本製紙	71,600	1,302.00	93,223,200
三菱製紙	11,100	505.00	5,605,500
北越コーポレーション	86,900	957.00	83,163,300
中越パルプ工業	3,800	1,373.00	5,217,400
巴川製紙所	2,900	676.00	1,960,400
大王製紙	60,700	1,260.50	76,512,350
阿波製紙	2,200	519.00	1,141,800
マークライNZ	7,400	3,080.00	22,792,000
メディカル・データ・ビジョン	16,500	787.00	12,985,500
gumi	20,200	466.00	9,413,200
ショーケース	2,100	380.00	798,000
モバイルファクトリー	1,900	814.00	1,546,600
テラスカイ	5,900	2,072.00	12,224,800
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	7,900	1,846.00	14,583,400
PCIホールディングス	3,500	1,085.00	3,797,500

アイビーシー	1,400	600.00	840,000
ネオジャパン	4,600	1,087.00	5,000,200
PR TIMES	3,400	1,767.00	6,007,800
ラクス	65,100	2,275.50	148,135,050
ランドコンピュータ	2,300	1,221.00	2,808,300
ダブルスタンダード	5,500	1,443.00	7,936,500
オーブンドア	9,600	1,000.00	9,600,000
マイネット	3,000	362.00	1,086,000
アカツキ	6,600	2,170.00	14,322,000
ベネフィットジャパン	500	1,204.00	602,000
Ubicomホールディングス	4,300	1,423.00	6,118,900
カナミックネットワーク	14,800	500.00	7,400,000
ノムラシステムコーポレーション	9,900	116.00	1,148,400
レンゴー	125,100	999.20	124,999,920
トーモク	7,900	2,366.00	18,691,400
ザ・パック	10,200	3,140.00	32,028,000
チェンジホールディングス	33,700	1,937.00	65,276,900
シンクロ・フード	5,800	573.00	3,323,400
オークネット	5,400	1,860.00	10,044,000
キャピタル・アセット・プランニング	1,800	863.00	1,553,400
セグエグループ	2,900	946.00	2,743,400
エイトレッド	1,400	1,477.00	2,067,800
マクロミル	27,000	773.00	20,871,000
ビーグリー	1,900	1,110.00	2,109,000
オロ	5,000	2,007.00	10,035,000
ユーザーローカル	5,000	1,847.00	9,235,000
テモナ	2,100	297.00	623,700
ニーズウェル	5,000	685.00	3,425,000
マネーフォワード	30,600	5,019.00	153,581,400
サインポスト	3,500	433.00	1,515,500
レゾナック・ホールディングス	132,800	2,505.50	332,730,400
住友化学	1,019,800	413.00	421,177,400
住友精化	5,700	4,600.00	26,220,000
日産化学	64,900	6,330.00	410,817,000
ラサ工業	5,300	2,064.00	10,939,200
クレハ	11,100	8,630.00	95,793,000
多木化学	5,300	3,625.00	19,212,500
テイカ	9,300	1,354.00	12,592,200
石原産業	24,800	1,494.00	37,051,200
片倉コープアグリ	1,900	1,167.00	2,217,300
日本曹達	14,700	5,450.00	80,115,000
東ソー	183,600	1,942.00	356,551,200
トクヤマ	44,400	2,380.50	105,694,200
セントラル硝子	22,100	2,940.00	64,974,000
東亜合成	69,000	1,376.50	94,978,500
大阪ソーダ	8,200	6,700.00	54,940,000
関東電化工業	26,600	887.00	23,594,200
SUN ASTERISK	9,800	1,438.00	14,092,400
デンカ	50,000	2,773.00	138,650,000
イビデン	79,500	8,420.00	669,390,000

信越化学工業	1,142,900	4,578.00	5,232,196,200
日本カーバイド工業	3,400	1,683.00	5,722,200
プラスアルファ・コンサルティング	7,900	2,709.00	21,401,100
電算システムホールディングス	6,100	2,957.00	18,037,700
堺化学工業	10,400	2,049.00	21,309,600
第一稀元素化学工業	12,500	961.00	12,012,500
エア・ウォーター	129,700	1,856.50	240,788,050
日本酸素ホールディングス	133,400	3,563.00	475,304,200
日本化学工業	4,600	1,936.00	8,905,600
東邦アセチレン	1,900	1,580.00	3,002,000
日本パーカライジング	68,000	1,178.00	80,104,000
高压ガス工業	20,000	787.00	15,740,000
チタン工業	1,100	1,410.00	1,551,000
四国化成ホールディングス	17,700	1,448.00	25,629,600
戸田工業	3,100	1,940.00	6,014,000
ステラ ケミファ	8,100	3,250.00	26,325,000
保土谷化学工業	3,900	3,310.00	12,909,000
日本触媒	21,000	5,543.00	116,403,000
大日精化工業	9,600	2,346.00	22,521,600
カネカ	31,400	4,137.00	129,901,800
協和キリン	166,300	2,616.50	435,123,950
APPIER GROUP	47,000	1,672.00	78,584,000
三菱瓦斯化学	102,700	2,056.00	211,151,200
三井化学	113,300	3,869.00	438,357,700
JSR	128,400	4,049.00	519,891,600
東京応化工業	21,900	9,351.00	204,786,900
大阪有機化学工業	11,500	2,525.00	29,037,500
三菱ケミカルグループ	927,800	908.10	842,535,180
KHネオケム	21,000	2,267.00	47,607,000
ダイセル	191,500	1,282.50	245,598,750
住友ベークライト	20,300	6,646.00	134,913,800
積水化学工業	278,700	2,241.50	624,706,050
日本ゼオン	82,400	1,608.00	132,499,200
アイカ工業	34,800	3,442.00	119,781,600
UBE	70,900	2,527.00	179,164,300
積水樹脂	19,100	2,363.00	45,133,300
タキロンシーアイ	30,000	586.00	17,580,000
旭有機材	9,200	3,865.00	35,558,000
ニチバン	8,600	1,887.00	16,228,200
リケンテクノス	29,600	754.00	22,318,400
大倉工業	6,400	2,586.00	16,550,400
積水化成工業	19,200	474.00	9,100,800
群栄化学工業	3,200	3,420.00	10,944,000
タイガースポリマー	4,200	871.00	3,658,200
ミライアル	2,800	1,386.00	3,880,800
ダイキアクシス	3,900	740.00	2,886,000
ダイキョーニシカワ	30,400	820.00	24,928,000
竹本容器	3,400	811.00	2,757,400
森六ホールディングス	7,000	2,265.00	15,855,000
恵和	9,900	1,281.00	12,681,900

日本化薬	105,100	1,309.00	137,575,900
カーリットホールディングス	12,400	969.00	12,015,600
ソルクシーズ	7,400	431.00	3,189,400
CLホールディングス	3,300	822.00	2,712,600
プレステージ・インターナショナル	59,400	617.00	36,649,800
フェイス	2,600	491.00	1,276,600
プロトコーポレーション	17,200	1,214.00	20,880,800
ハイマックス	4,300	1,430.00	6,149,000
アミューズ	7,600	1,545.00	11,742,000
野村総合研究所	274,200	4,154.00	1,139,026,800
ドリームインキュベータ	4,300	3,015.00	12,964,500
サイバネットシステム	9,900	758.00	7,504,200
クイック	10,700	2,118.00	22,662,600
TAC	4,900	200.00	980,000
CEホールディングス	4,800	582.00	2,793,600
日本システム技術	3,900	2,188.00	8,533,200
電通グループ	138,700	4,345.00	602,651,500
インテージホールディングス	15,500	2,200.00	34,100,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	3,700	1,038.00	3,840,600
東邦システムサイエンス	3,950	1,395.00	5,510,250
ぴあ	4,700	3,750.00	17,625,000
イオンファンタジー	6,100	3,175.00	19,367,500
ソースネクスト	70,000	185.00	12,950,000
シーティーエス	15,500	697.00	10,803,500
ネクシィーズグループ	2,900	847.00	2,456,300
インフォコム	17,700	2,859.00	50,604,300
メディカルシステムネットワーク	12,500	398.00	4,975,000
日本精化	7,800	2,441.00	19,039,800
扶桑化学工業	12,700	4,075.00	51,752,500
トリケミカル研究所	18,400	2,882.00	53,028,800
シンプレクス・ホールディングス	23,600	2,840.00	67,024,000
HEROZ	4,600	1,500.00	6,900,000
ラクスル	33,000	1,531.00	50,523,000
メルカリ	83,300	3,045.00	253,648,500
I P S	4,500	2,314.00	10,413,000
F I G	10,500	303.00	3,181,500
システムサポート	5,300	2,107.00	11,167,100
ADEKA	47,900	2,779.50	133,138,050
日油	42,500	6,691.00	284,367,500
ミヨシ油脂	3,500	1,175.00	4,112,500
新日本理化	12,600	237.00	2,986,200
ハリマ化成グループ	6,400	847.00	5,420,800
イーソル	9,900	747.00	7,395,300
東海ソフト	1,400	1,099.00	1,538,600
ウイングアーク1st	14,200	2,537.00	36,025,400
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,700	1,396.00	5,165,200
サーバーワークス	2,800	3,760.00	10,528,000
東名	700	2,330.00	1,631,000
ヴィッツ	900	1,139.00	1,025,100

トピラスシステムズ	2,600	977.00	2,540,200
Sansan	45,100	1,387.00	62,553,700
Link-U	2,200	905.00	1,991,000
ギフティ	12,000	1,472.00	17,664,000
花王	310,900	5,555.00	1,727,049,500
第一工業製薬	4,900	1,693.00	8,295,700
石原ケミカル	6,300	1,619.00	10,199,700
日華化学	3,700	861.00	3,185,700
ニイタカ	1,700	1,977.00	3,360,900
三洋化成工業	8,500	4,155.00	35,317,500
メドレー	18,500	5,380.00	99,530,000
ベース	4,700	4,385.00	20,609,500
JMDC	22,600	5,275.00	119,215,000
武田薬品工業	1,218,400	4,545.00	5,537,628,000
アステラス製薬	1,300,500	2,184.50	2,840,942,250
住友ファーマ	102,100	512.40	52,316,040
塩野義製薬	173,500	6,486.00	1,125,321,000
わかもと製薬	8,500	228.00	1,938,000
日本新薬	32,500	6,464.00	210,080,000
中外製薬	431,000	4,477.00	1,929,587,000
科研製薬	23,600	3,551.00	83,803,600
エーザイ	167,500	8,991.00	1,505,992,500
理研ビタミン	11,700	2,310.00	27,027,000
ロート製薬	133,400	3,944.00	526,129,600
小野薬品工業	265,600	2,851.00	757,225,600
久光製薬	30,600	5,263.00	161,047,800
有機合成薬品工業	6,600	293.00	1,933,800
持田製薬	15,900	3,330.00	52,947,000
参天製薬	250,900	1,403.00	352,012,700
扶桑薬品工業	4,400	2,179.00	9,587,600
日本ケミファ	900	1,871.00	1,683,900
ツムラ	43,300	2,749.50	119,053,350
テルモ	422,100	4,284.00	1,808,276,400
H. U. グループホールディングス	41,300	2,545.00	105,108,500
キッセイ薬品工業	20,200	3,360.00	67,872,000
生化学工業	26,300	823.00	21,644,900
栄研化学	22,300	1,380.00	30,774,000
鳥居薬品	7,400	3,770.00	27,898,000
JCRファーマ	46,600	1,241.00	57,830,600
東和薬品	21,200	2,803.00	59,423,600
富士製薬工業	10,200	1,208.00	12,321,600
ゼリア新薬工業	19,100	2,396.00	45,763,600
そーせいグループ	44,400	1,625.00	72,150,000
第一三共	1,199,300	4,119.00	4,939,916,700
杏林製薬	29,800	1,778.00	52,984,400
大幸薬品	27,200	344.00	9,356,800
ダイト	10,520	2,371.00	24,942,920
大塚ホールディングス	286,400	5,349.00	1,531,953,600
大正製薬ホールディングス	30,600	6,186.00	189,291,600
ペプチドリーム	66,700	1,670.00	111,389,000

大日本塗料	16,800	1,008.00	16,934,400
日本ペイントホールディングス	730,100	1,161.00	847,646,100
関西ペイント	110,200	2,298.00	253,239,600
神東塗料	7,600	134.00	1,018,400
中国塗料	22,500	1,455.00	32,737,500
日本特殊塗料	5,800	1,417.00	8,218,600
藤倉化成	18,500	492.00	9,102,000
太陽ホールディングス	20,900	2,543.00	53,148,700
D I C	53,700	2,480.50	133,202,850
サカタインクス	30,600	1,365.00	41,769,000
東洋インキS Cホールディングス	30,000	2,281.00	68,430,000
T & K T O K A	12,300	1,401.00	17,232,300
アルプス技研	13,400	2,583.00	34,612,200
サニックス	22,500	311.00	6,997,500
日本空調サービス	15,200	788.00	11,977,600
オリエンタルランド	746,800	5,192.00	3,877,385,600
フォーカスシステムズ	10,000	989.00	9,890,000
ダスキン	31,400	3,371.00	105,849,400
パーク24	87,800	2,028.50	178,102,300
明光ネットワークジャパン	17,200	642.00	11,042,400
ファルコホールディングス	6,400	2,022.00	12,940,800
クレスコ	10,600	1,855.00	19,663,000
フジ・メディア・ホールディングス	132,200	1,573.50	208,016,700
秀英予備校	2,300	407.00	936,100
田谷	1,600	476.00	761,600
ラウンドワン	118,000	590.00	69,620,000
リゾートトラスト	55,700	2,345.50	130,644,350
オービック	46,000	24,945.00	1,147,470,000
ジャストシステム	19,800	3,034.00	60,073,200
T D C ソフト	11,600	1,740.00	20,184,000
Zホールディングス	1,959,200	429.50	841,476,400
ビー・エム・エル	17,300	2,873.00	49,702,900
トレンドマイクロ	65,000	6,076.00	394,940,000
I Dホールディングス	9,300	1,422.00	13,224,600
リソー教育	64,100	245.00	15,704,500
日本オラクル	26,300	10,375.00	272,862,500
早稲田アカデミー	7,800	1,502.00	11,715,600
アルファシステムズ	4,400	3,105.00	13,662,000
フューチャー	29,300	1,491.00	43,686,300
C A C H o l d i n g s	7,300	1,748.00	12,760,400
S Bテクノロジー	5,800	2,339.00	13,566,200
トーセ	2,600	740.00	1,924,000
ユー・エス・エス	145,100	2,450.50	355,567,550
オービックビジネスコンサルタント	27,100	6,280.00	170,188,000
伊藤忠テクノソリューションズ	73,900	4,320.00	319,248,000
アイティフォー	18,200	1,069.00	19,455,800
東京個別指導学院	16,700	481.00	8,032,700
東計電算	1,900	6,440.00	12,236,000
サイバーエージェント	311,700	846.40	263,822,880
楽天グループ	1,207,400	576.80	696,428,320

エックスネット	1,400	1,052.00	1,472,800
クリーク・アンド・リバー社	8,200	2,141.00	17,556,200
SBIグローバルアセットマネジメント	23,000	567.00	13,041,000
テー・オー・ダブリュー	28,100	308.00	8,654,800
大塚商会	68,200	6,439.00	439,139,800
サイボウズ	19,000	2,089.00	39,691,000
山田コンサルティンググループ	7,200	1,647.00	11,858,400
セントラルスポーツ	5,300	2,449.00	12,979,700
パラカ	4,800	2,034.00	9,763,200
電通国際情報サービス	16,700	5,770.00	96,359,000
ACCESS	16,300	828.00	13,496,400
デジタルガレージ	24,400	3,570.00	87,108,000
イーエムシステムズ	23,000	759.00	17,457,000
ウェザーニューズ	4,300	6,400.00	27,520,000
C I J	23,000	563.00	12,949,000
ビジネスエンジニアリング	2,000	3,335.00	6,670,000
日本エンタープライズ	9,400	129.00	1,212,600
WOWOW	10,400	1,165.00	12,116,000
スカラ	12,700	754.00	9,575,800
インテリジェント ウェイブ	4,800	890.00	4,272,000
フルキャストホールディングス	13,500	2,023.00	27,310,500
エン・ジャパン	25,600	2,483.00	63,564,800
あすか製薬ホールディングス	14,100	1,684.00	23,744,400
サワイグループホールディングス	31,500	4,328.00	136,332,000
富士フイルムホールディングス	264,100	8,776.00	2,317,741,600
コニカミノルタ	309,600	465.90	144,242,640
資生堂	287,400	5,650.00	1,623,810,000
ライオン	180,100	1,524.00	274,472,400
高砂香料工業	9,300	2,931.00	27,258,300
マンダム	29,700	1,430.00	42,471,000
ミルボン	18,700	4,602.00	86,057,400
ファンケル	60,200	2,474.00	148,934,800
コーセー	28,000	11,765.00	329,420,000
コタ	12,600	1,624.00	20,462,400
シーボン	1,300	1,549.00	2,013,700
ポーラ・オルビスホールディングス	70,500	1,841.50	129,825,750
ノエビアホールディングス	12,300	5,670.00	69,741,000
アジュバンホールディングス	2,200	940.00	2,068,000
新日本製薬	7,800	1,570.00	12,246,000
アクシージア	7,000	1,171.00	8,197,000
エステー	10,600	1,541.00	16,334,600
アグロ カネショウ	5,500	1,380.00	7,590,000
コニシ	23,000	2,574.00	59,202,000
長谷川香料	26,300	3,365.00	88,499,500
星光PMC	5,600	1,066.00	5,969,600
小林製薬	40,100	7,077.00	283,787,700
荒川化学工業	11,600	1,046.00	12,133,600
メック	11,400	3,865.00	44,061,000
日本高純度化学	3,400	2,609.00	8,870,600



タカラバイオ	37,000	1,411.00	52,207,000
JCU	15,300	3,370.00	51,561,000
新田ゼラチン	5,600	719.00	4,026,400
OATアグリオ	3,400	1,800.00	6,120,000
デクセリアルズ	37,600	3,616.00	135,961,600
アース製薬	12,500	4,910.00	61,375,000
北興化学工業	13,900	922.00	12,815,800
大成ラミック	4,400	3,190.00	14,036,000
クミアイ化学工業	54,700	1,048.00	57,325,600
日本農薬	25,300	680.00	17,204,000
富士興産	2,200	1,913.00	4,208,600
ニチレキ	16,300	2,028.00	33,056,400
ユシロ化学工業	7,200	1,563.00	11,253,600
ビーピー・カストロール	3,500	892.00	3,122,000
富士石油	28,100	329.00	9,244,900
MORESCO	3,000	1,194.00	3,582,000
出光興産	152,900	3,334.00	509,768,600
ENEOSホールディングス	2,335,300	582.60	1,360,545,780
コスモエネルギーホールディングス	54,500	5,628.00	306,726,000
ANYCOLOR	4,800	3,420.00	16,416,000
テスホールディングス	29,000	500.00	14,500,000
インフロニア・ホールディングス	141,100	1,544.00	217,858,400
横浜ゴム	69,600	2,883.00	200,656,800
TOYO TIRE	79,100	2,238.00	177,025,800
ブリヂストン	403,000	5,644.00	2,274,532,000
住友ゴム工業	135,000	1,561.00	210,735,000
藤倉コンポジット	6,500	1,142.00	7,423,000
オカモト	7,400	4,700.00	34,780,000
アキレス	8,700	1,489.00	12,954,300
フコク	7,200	1,475.00	10,620,000
ニッタ	14,000	3,415.00	47,810,000
クリエートメディック	3,000	924.00	2,772,000
住友理工	26,700	1,101.00	29,396,700
三ツ星ベルト	20,000	4,930.00	98,600,000
バンドー化学	20,500	1,630.00	33,415,000
AGC	128,500	5,177.00	665,244,500
日本板硝子	70,100	802.00	56,220,200
石塚硝子	1,500	2,593.00	3,889,500
有沢製作所	22,400	1,051.00	23,542,400
日本山村硝子	3,400	1,838.00	6,249,200
日本電気硝子	56,200	2,608.00	146,569,600
オハラ	6,600	1,289.00	8,507,400
住友大阪セメント	19,400	3,763.00	73,002,200
太平洋セメント	87,700	2,706.00	237,316,200
リソルホールディングス	800	4,840.00	3,872,000
日本ヒューム	12,000	914.00	10,968,000
日本コンクリート工業	26,500	324.00	8,586,000
三谷セキサン	5,700	5,010.00	28,557,000
アジアパイルホールディングス	21,500	675.00	14,512,500
東海カーボン	127,000	1,157.00	146,939,000

日本カーボン	7,300	4,440.00	32,412,000
東洋炭素	9,700	5,720.00	55,484,000
ノリタケカンパニーリミテド	6,900	6,380.00	44,022,000
TOTO	90,900	3,937.00	357,873,300
日本碍子	160,100	1,931.00	309,153,100
日本特殊陶業	104,800	3,464.00	363,027,200
ダントーホールディングス	6,100	961.00	5,862,100
MARUWA	5,100	26,330.00	134,283,000
品川リフラクトリーズ	3,900	8,020.00	31,278,000
黒崎播磨	2,800	10,090.00	28,252,000
ヨータイ	7,400	1,512.00	11,188,800
東京窯業	8,500	347.00	2,949,500
ニッカトー	4,200	623.00	2,616,600
フジミインコーポレーテッド	32,900	3,240.00	106,596,000
クニミネ工業	2,700	1,047.00	2,826,900
エーアンドエーマテリアル	1,700	1,176.00	1,999,200
ニチアス	34,900	3,030.00	105,747,000
日本製鉄	634,200	3,539.00	2,244,433,800
神戸製鋼所	284,800	2,027.50	577,432,000
中山製鋼所	29,200	967.00	28,236,400
合同製鐵	7,100	4,730.00	33,583,000
JFEホールディングス	378,500	2,240.00	847,840,000
東京製鐵	39,900	1,706.00	68,069,400
共英製鋼	16,200	2,066.00	33,469,200
大和工業	23,400	7,218.00	168,901,200
東京鐵鋼	6,800	3,665.00	24,922,000
大阪製鐵	6,600	1,760.00	11,616,000
淀川製鋼所	16,200	3,550.00	57,510,000
中部鋼鈹	11,700	2,183.00	25,541,100
丸一鋼管	43,200	3,722.00	160,790,400
モリ工業	2,200	3,775.00	8,305,000
大同特殊鋼	17,800	6,182.00	110,039,600
日本高周波鋼業	3,300	530.00	1,749,000
日本冶金工業	10,300	4,750.00	48,925,000
山陽特殊製鋼	14,000	2,858.00	40,012,000
愛知製鋼	8,100	4,185.00	33,898,500
日本金属	2,100	905.00	1,900,500
大平洋金属	10,000	1,538.00	15,380,000
新日本電工	70,500	281.00	19,810,500
栗本鐵工所	6,800	2,818.00	19,162,400
虹 技	1,100	1,589.00	1,747,900
日本鑄鐵管	900	1,248.00	1,123,200
日本製鋼所	38,200	2,925.50	111,754,100
三菱製鋼	8,900	1,576.00	14,026,400
日亜鋼業	9,800	311.00	3,047,800
日本精線	2,000	4,845.00	9,690,000
エンビプロ・ホールディングス	6,500	601.00	3,906,500
大紀アルミニウム工業所	20,100	1,441.00	28,964,100
日本輕金属ホールディングス	38,300	1,605.00	61,471,500
三井金属鈹業	41,200	3,792.00	156,230,400

東邦亜鉛	8,300	1,689.00	14,018,700
三菱マテリアル	94,500	2,489.50	235,257,750
住友金属鉱山	164,300	4,457.00	732,285,100
DOWAホールディングス	31,800	4,673.00	148,601,400
古河機械金属	20,900	1,823.00	38,100,700
エス・サイエンス	57,000	24.00	1,368,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	20,800	3,240.00	67,392,000
東邦チタニウム	25,700	1,842.00	47,339,400
UACJ	19,800	3,055.00	60,489,000
CKサンエツ	2,700	3,695.00	9,976,500
古河電気工業	47,200	2,549.50	120,336,400
住友電気工業	489,000	1,756.50	858,928,500
フジクラ	151,800	1,194.50	181,325,100
SWCC	15,900	1,995.00	31,720,500
タツタ電線	28,700	702.00	20,147,400
カナレ電気	1,700	1,426.00	2,424,200
平河ヒューテック	8,100	1,464.00	11,858,400
いよぎんホールディングス	160,800	1,137.00	182,829,600
しずおかフィナンシャルグループ	300,300	1,277.00	383,483,100
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	113,700	1,125.50	127,969,350
楽天銀行	47,100	1,935.00	91,138,500
リョービ	15,000	2,901.00	43,515,000
アーレスティ	10,400	818.00	8,507,200
AREホールディングス	57,300	1,906.00	109,213,800
東洋製罐グループホールディングス	84,500	2,567.50	216,953,750
ホッカンホールディングス	7,600	1,586.00	12,053,600
コロナ	8,000	918.00	7,344,000
横河ブリッジホールディングス	17,700	2,791.00	49,400,700
駒井ハルテック	1,600	1,858.00	2,972,800
高田機工	600	3,135.00	1,881,000
三和ホールディングス	130,400	2,269.00	295,877,600
文化シャッター	40,800	1,115.00	45,492,000
三協立山	16,200	910.00	14,742,000
アルインコ	10,700	1,082.00	11,577,400
東洋シャッター	2,200	632.00	1,390,400
LIXIL	206,300	1,833.50	378,251,050
日本フィルコン	6,200	482.00	2,988,400
ノーリツ	23,500	1,589.00	37,341,500
長府製作所	14,100	2,089.00	29,454,900
リンナイ	77,000	2,821.00	217,217,000
ユニプレス	24,600	1,192.00	29,323,200
ダイニチ工業	4,600	736.00	3,385,600
日東精工	20,600	555.00	11,433,000
三洋工業	1,100	2,187.00	2,405,700
岡部	25,400	754.00	19,151,600
ジーテクト	15,800	1,820.00	28,756,000
東プレ	24,900	1,764.00	43,923,600
高周波熱錬	21,800	1,020.00	22,236,000
東京製網	8,300	1,328.00	11,022,400
サンコール	8,300	503.00	4,174,900

モリテックスチール	7,000	315.00	2,205,000
パイオラックス	19,500	2,372.00	46,254,000
エイチワン	14,500	804.00	11,658,000
日本発条	125,300	1,126.50	141,150,450
中央発条	10,400	770.00	8,008,000
アドバネクス	1,100	1,096.00	1,205,600
三浦工業	57,900	3,142.00	181,921,800
タクマ	42,600	1,621.00	69,054,600
テクノプロ・ホールディングス	83,500	3,427.00	286,154,500
アトラグループ	2,600	243.00	631,800
アイ・アールジャパンホールディングス	7,300	2,308.00	16,848,400
Ke e P e r 技研	8,700	6,340.00	55,158,000
ファーストロジック	2,500	556.00	1,390,000
三機サービス	1,500	1,088.00	1,632,000
G u n o s y	11,200	596.00	6,675,200
デザインワン・ジャパン	2,500	166.00	415,000
イー・ガーディアン	5,300	2,627.00	13,923,100
リブセンス	4,300	323.00	1,388,900
ジャパンマテリアル	43,200	2,481.00	107,179,200
ベクトル	22,100	1,364.00	30,144,400
ウチヤマホールディングス	4,000	356.00	1,424,000
チャーム・ケア・コーポレーション	11,800	1,142.00	13,475,600
キャリアリンク	5,200	2,416.00	12,563,200
I B J	10,700	612.00	6,548,400
アサンテ	7,000	1,629.00	11,403,000
バリューHR	12,300	1,259.00	15,485,700
M&Aキャピタルパートナーズ	11,400	2,846.00	32,444,400
ライドオンエクスプレスホールディングス	5,000	1,001.00	5,005,000
E R I ホールディングス	2,400	2,275.00	5,460,000
アビスト	1,500	3,535.00	5,302,500
シグマクシス・ホールディングス	21,400	1,604.00	34,325,600
ウィルグループ	11,800	1,097.00	12,944,600
エスクロー・エージェント・ジャパン	9,600	143.00	1,372,800
メドピア	12,400	1,057.00	13,106,800
レアジョブ	1,800	1,004.00	1,807,200
リクルートホールディングス	1,044,600	5,150.00	5,379,690,000
エラン	18,700	840.00	15,708,000
ツガミ	30,800	1,175.00	36,190,000
オークマ	13,900	6,905.00	95,979,500
芝浦機械	13,900	4,240.00	58,936,000
アマダ	221,100	1,539.50	340,383,450
アイダエンジニアリング	28,500	993.00	28,300,500
T A K I S A W A	2,400	2,561.00	6,146,400
F U J I	60,200	2,364.50	142,342,900
牧野フライス製作所	15,300	6,880.00	105,264,000
オーエスジー	61,000	1,825.50	111,355,500
ダイジェット工業	900	936.00	842,400
旭ダイヤモンド工業	38,700	908.00	35,139,600

DMG 森精機	84,000	2,638.00	221,592,000
ソディック	33,800	723.00	24,437,400
ディスコ	66,800	27,215.00	1,817,962,000
日東工器	6,800	1,974.00	13,423,200
日進工具	11,600	1,120.00	12,992,000
パンチ工業	8,300	457.00	3,793,100
富士ダイス	4,300	650.00	2,795,000
土木管理総合試験所	4,400	341.00	1,500,400
日本郵政	1,697,900	1,204.50	2,045,120,550
ベルシステム24ホールディングス	18,900	1,610.00	30,429,000
鎌倉新書	16,000	656.00	10,496,000
SMN	2,200	398.00	875,600
一蔵	1,100	574.00	631,400
グローバルキッズCOMPANY	1,800	677.00	1,218,600
エアトリ	10,300	2,217.00	22,835,100
アトラエ	8,300	1,110.00	9,213,000
ストライク	5,900	3,320.00	19,588,000
ソラスト	38,800	647.00	25,103,600
セラク	4,300	1,297.00	5,577,100
インソース	30,600	1,020.00	31,212,000
豊田自動織機	100,400	10,560.00	1,060,224,000
豊和工業	5,000	799.00	3,995,000
石川製作所	2,400	1,278.00	3,067,200
東洋機械金属	6,400	711.00	4,550,400
津田駒工業	1,700	423.00	719,100
エンシュウ	2,000	795.00	1,590,000
島精機製作所	22,000	1,877.00	41,294,000
オプトラン	22,700	1,839.00	41,745,300
NCホールディングス	1,900	1,697.00	3,224,300
イワキ	9,200	1,998.00	18,381,600
フリー	14,500	1,679.00	24,345,500
ヤマシンフィルタ	33,100	345.00	11,419,500
日阪製作所	13,500	975.00	13,162,500
やまびこ	22,600	1,480.00	33,448,000
野村マイクロ・サイエンス	4,700	6,100.00	28,670,000
平田機工	6,600	7,840.00	51,744,000
PEGASUS	15,300	606.00	9,271,800
マルマエ	6,100	1,780.00	10,858,000
タツモ	8,300	3,305.00	27,431,500
ナブテスコ	87,000	2,812.50	244,687,500
三井海洋開発	17,500	1,847.00	32,322,500
レオン自動機	14,600	1,346.00	19,651,600
SMC	45,000	68,500.00	3,082,500,000
ホソカワミクロン	8,900	4,145.00	36,890,500
ユニオンツール	6,100	3,810.00	23,241,000
瑞光	10,000	1,316.00	13,160,000
オイレス工業	19,400	2,064.00	40,041,600
日精エー・エス・ビー機械	5,500	4,370.00	24,035,000
サトーホールディングス	19,700	2,061.00	40,601,700
技研製作所	13,000	2,056.00	26,728,000

日本エアテック	6,500	1,287.00	8,365,500
カワタ	2,700	1,099.00	2,967,300
日精樹脂工業	10,300	1,056.00	10,876,800
オカダアイヨン	2,800	2,129.00	5,961,200
ワイエイシイホールディングス	3,900	2,864.00	11,169,600
小松製作所	649,600	4,330.00	2,812,768,000
住友重機械工業	82,000	3,719.00	304,958,000
日立建機	55,200	4,707.00	259,826,400
日工	20,500	678.00	13,899,000
巴工業	5,400	3,075.00	16,605,000
井関農機	12,900	1,188.00	15,325,200
TOWA	14,100	3,935.00	55,483,500
丸山製作所	1,600	2,237.00	3,579,200
北川鉄工所	5,400	1,452.00	7,840,800
シンニッタン	10,000	253.00	2,530,000
ローツェ	7,200	11,270.00	81,144,000
タカキタ	2,600	491.00	1,276,600
クボタ	727,500	2,344.50	1,705,623,750
荏原実業	7,300	2,953.00	21,556,900
東洋エンジニアリング	17,700	628.00	11,115,600
三菱化工機	4,500	2,771.00	12,469,500
月島ホールディングス	18,800	1,403.00	26,376,400
帝国電機製作所	9,700	2,662.00	25,821,400
東京機械製作所	2,200	398.00	875,600
新東工業	28,000	1,110.00	31,080,000
澁谷工業	13,000	2,581.00	33,553,000
アイチコーポレーション	19,300	950.00	18,335,000
小森コーポレーション	32,100	1,106.00	35,502,600
鶴見製作所	10,500	3,080.00	32,340,000
日本ギア工業	3,000	402.00	1,206,000
酒井重工業	1,500	5,290.00	7,935,000
荏原製作所	56,900	7,217.00	410,647,300
石井鐵工所	1,000	3,020.00	3,020,000
西島製作所	11,900	1,994.00	23,728,600
北越工業	13,900	2,150.00	29,885,000
ダイキン工業	165,500	24,885.00	4,118,467,500
オルガノ	19,000	3,855.00	73,245,000
トーヨーカネツ	5,200	3,440.00	17,888,000
栗田工業	77,500	5,506.00	426,715,000
椿本チエイン	19,600	3,930.00	77,028,000
大同工業	3,700	738.00	2,730,600
日機装	31,900	1,033.00	32,952,700
木村化工機	10,500	760.00	7,980,000
レイズネクスト	19,500	1,451.00	28,294,500
アネスト岩田	23,600	1,203.00	28,390,800
ダイフク	214,500	2,654.00	569,283,000
サムコ	3,800	4,985.00	18,943,000
加藤製作所	4,400	1,290.00	5,676,000
油研工業	1,400	2,265.00	3,171,000
タダノ	79,700	1,301.00	103,689,700

フジテック	48,600	3,600.00	174,960,000
CKD	38,400	2,100.00	80,640,000
平和	46,100	2,232.00	102,895,200
理想科学工業	11,100	2,322.00	25,774,200
SANKYO	27,200	6,381.00	173,563,200
日本金銭機械	15,200	1,008.00	15,321,600
マースグループホールディングス	8,100	2,863.00	23,190,300
フクシマガリレイ	10,200	5,130.00	52,326,000
オーイズミ	3,400	418.00	1,421,200
ダイコク電機	7,600	5,620.00	42,712,000
竹内製作所	25,100	4,945.00	124,119,500
アマノ	39,300	3,260.00	128,118,000
JUKI	21,500	624.00	13,416,000
サンデン	13,900	191.00	2,654,900
ジャノメ	13,900	692.00	9,618,800
ブラザー工業	185,200	2,429.00	449,850,800
マックス	17,100	2,692.00	46,033,200
モリタホールディングス	24,100	1,631.00	39,307,100
グローリー	33,300	3,107.00	103,463,100
新晃工業	14,000	2,067.00	28,938,000
大和冷機工業	21,200	1,439.00	30,506,800
セガサミーホールディングス	111,500	2,810.00	313,315,000
日本ピストンリング	3,100	1,686.00	5,226,600
リケン	5,400	3,320.00	17,928,000
T P R	15,900	1,859.00	29,558,100
ツバキ・ナカシマ	27,900	807.00	22,515,300
ホシザキ	81,800	5,703.00	466,505,400
大豊工業	12,000	874.00	10,488,000
日本精工	254,700	847.20	215,781,840
NTN	273,300	284.80	77,835,840
ジェイテクト	123,300	1,397.00	172,250,100
不二越	10,200	4,080.00	41,616,000
ミネベアミツミ	241,200	2,342.50	565,011,000
日本トムソン	33,900	566.00	19,187,400
THK	80,000	2,658.00	212,640,000
ユースン精機	11,000	697.00	7,667,000
前澤給装工業	9,800	1,230.00	12,054,000
イーグル工業	15,300	1,740.00	26,622,000
前澤工業	5,200	1,041.00	5,413,200
日本ピラー工業	12,800	4,105.00	52,544,000
キッツ	46,400	1,031.00	47,838,400
日立製作所	674,100	10,015.00	6,751,111,500
東芝	266,700	4,604.00	1,227,886,800
三菱電機	1,432,800	1,889.50	2,707,275,600
富士電機	84,300	6,816.00	574,588,800
東洋電機製造	3,000	1,003.00	3,009,000
安川電機	164,300	5,708.00	937,824,400
シンフォニア テクノロジー	15,300	1,592.00	24,357,600
明電舎	21,000	2,219.00	46,599,000
オリジン	2,100	1,267.00	2,660,700

山洋電気	5,900	6,960.00	41,064,000
デンヨー	10,500	2,105.00	22,102,500
PHCホールディングス	19,300	1,509.00	29,123,700
ソシオネクスト	19,700	15,490.00	305,153,000
ベイカレント・コンサルティング	111,700	5,005.00	559,058,500
Orchestra Holdings	3,000	1,110.00	3,330,000
アイモバイル	6,300	1,294.00	8,152,200
キャリアインデックス	3,200	276.00	883,200
MS-Japan	3,000	1,165.00	3,495,000
船場	1,500	887.00	1,330,500
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	50,300	2,298.00	115,589,400
フルテック	1,400	1,142.00	1,598,800
グリーンズ	3,100	1,700.00	5,270,000
ツナググループ・ホールディングス	2,600	862.00	2,241,200
GAMEWITH	2,800	320.00	896,000
MS&Consulting	1,100	662.00	728,200
ウェルビー	10,300	572.00	5,891,600
エル・ティール・エス	1,700	3,955.00	6,723,500
ミダックホールディングス	8,600	1,884.00	16,202,400
日総工産	10,500	777.00	8,158,500
キュービーネットホールディングス	6,700	1,568.00	10,505,600
RPAホールディングス	19,100	341.00	6,513,100
三櫻工業	20,900	983.00	20,544,700
マキタ	172,500	3,833.00	661,192,500
東芝テック	20,700	3,430.00	71,001,000
芝浦メカトロニクス	2,400	21,870.00	52,488,000
マブチモーター	34,400	4,485.00	154,284,000
ニデック	337,300	7,340.00	2,475,782,000
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	10,100	488.00	4,928,800
トレックス・セミコンダクター	6,500	2,284.00	14,846,000
東光高岳	8,300	2,167.00	17,986,100
ダブル・スコープ	39,700	1,119.00	44,424,300
宮越ホールディングス	6,200	1,024.00	6,348,800
ダイヘン	12,500	5,270.00	65,875,000
ヤーマン	24,000	1,049.00	25,176,000
JVCケンウッド	126,300	667.00	84,242,100
ミマキエンジニアリング	13,100	755.00	9,890,500
I-PEX	9,600	1,650.00	15,840,000
大崎電気工業	33,000	651.00	21,483,000
オムロン	127,000	6,813.00	865,251,000
日東工業	18,700	3,825.00	71,527,500
IDEC	20,500	3,120.00	63,960,000
正興電機製作所	3,000	1,119.00	3,357,000
不二電機工業	1,900	1,121.00	2,129,900
ジーエス・ユアサコーポレーション	45,500	2,677.50	121,826,250
サクサホールディングス	1,900	2,564.00	4,871,600
メルコホールディングス	3,400	3,140.00	10,676,000
テクノメディカ	3,300	2,114.00	6,976,200



ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	4,700	834.00	3,919,800
日本電気	196,100	8,090.00	1,586,449,000
富士通	138,200	18,330.00	2,533,206,000
沖電気工業	62,700	1,063.00	66,650,100
岩崎通信機	4,100	812.00	3,329,200
電気興業	5,600	2,496.00	13,977,600
サンケン電気	12,800	9,800.00	125,440,000
ナカヨ	1,600	1,268.00	2,028,800
アイホン	8,500	2,919.00	24,811,500
ルネサスエレクトロニクス	904,800	2,329.50	2,107,731,600
セイコーエプソン	177,900	2,255.50	401,253,450
ワコム	105,400	614.00	64,715,600
アルバック	33,000	5,616.00	185,328,000
アクセル	3,400	1,807.00	6,143,800
E I Z O	10,100	5,130.00	51,813,000
ジャパンディスプレイ	532,400	40.00	21,296,000
日本信号	31,500	961.00	30,271,500
京三製作所	29,000	458.00	13,282,000
能美防災	18,800	1,822.00	34,253,600
ホーチキ	10,300	1,642.00	16,912,600
星和電機	4,100	485.00	1,988,500
エレコム	33,200	1,791.00	59,461,200
パナソニック ホールディングス	1,637,500	1,661.50	2,720,706,250
シャープ	166,900	923.20	154,082,080
アンリツ	97,600	1,087.00	106,091,200
富士通ゼネラル	39,200	2,826.00	110,779,200
ソニーグループ	970,900	12,465.00	12,102,268,500
T D K	219,500	5,270.00	1,156,765,000
帝国通信工業	6,300	1,951.00	12,291,300
タムラ製作所	59,500	579.00	34,450,500
アルプスアルパイン	123,900	1,214.00	150,414,600
池上通信機	2,900	737.00	2,137,300
日本電波工業	16,600	1,470.00	24,402,000
鈴木	7,400	1,093.00	8,088,200
メイコー	15,100	3,495.00	52,774,500
日本トリム	3,100	3,005.00	9,315,500
ローランド ディー. ジー.	7,600	3,485.00	26,486,000
フォスター電機	12,800	928.00	11,878,400
SMK	3,300	2,572.00	8,487,600
ヨコオ	11,100	1,647.00	18,281,700
ティアック	14,300	116.00	1,658,800
ホシデン	32,400	1,872.00	60,652,800
ヒロセ電機	22,300	17,075.00	380,772,500
日本航空電子工業	28,400	3,055.00	86,762,000
T O A	15,800	1,115.00	17,617,000
マクセル	28,100	1,601.00	44,988,100
古野電気	17,900	1,325.00	23,717,500
スミダコーポレーション	18,600	1,560.00	29,016,000
アイコム	5,300	3,455.00	18,311,500

リオン	5,700	2,360.00	13,452,000
横河電機	151,600	2,942.50	446,083,000
新電元工業	5,300	3,160.00	16,748,000
アズビル	95,900	4,856.00	465,690,400
東亜ディーケーケー	4,400	878.00	3,863,200
日本光電工業	63,300	3,860.00	244,338,000
チノー	5,700	2,040.00	11,628,000
共和電業	8,600	356.00	3,061,600
日本電子材料	9,100	1,526.00	13,886,600
堀場製作所	26,200	7,673.00	201,032,600
アドバンテスト	108,100	16,910.00	1,827,971,000
小野測器	3,800	462.00	1,755,600
エスペック	11,000	2,461.00	27,071,000
キーエンス	137,300	57,490.00	7,893,377,000
日置電機	6,500	7,450.00	48,425,000
シスメックス	118,400	7,623.00	902,563,200
日本マイクロニクス	24,600	2,183.00	53,701,800
メガチップス	11,300	4,140.00	46,782,000
OBARA GROUP	7,500	4,120.00	30,900,000
IMAGICA GROUP	11,500	589.00	6,773,500
澤藤電機	1,000	1,272.00	1,272,000
デンソー	283,100	10,075.00	2,852,232,500
原田工業	4,000	831.00	3,324,000
コーセル	16,500	1,290.00	21,285,000
イリソ電子工業	12,600	4,300.00	54,180,000
オブテックスグループ	25,100	1,698.00	42,619,800
千代田インテグレ	5,400	2,894.00	15,627,600
レーザーテック	62,900	21,310.00	1,340,399,000
スタンレー電気	96,600	2,439.50	235,655,700
ウシオ電機	69,700	1,876.00	130,757,200
岡谷電機産業	7,100	322.00	2,286,200
ヘリオス テクノ ホールディング	8,500	428.00	3,638,000
エノモト	2,300	1,733.00	3,985,900
日本セラミック	11,200	2,569.00	28,772,800
遠藤照明	4,100	1,289.00	5,284,900
古河電池	10,000	972.00	9,720,000
双信電機	3,700	348.00	1,287,600
山一電機	11,200	1,767.00	19,790,400
図研	11,900	4,330.00	51,527,000
日本電子	34,400	4,581.00	157,586,400
カシオ計算機	102,300	1,241.00	126,954,300
ファナック	669,300	4,053.00	2,712,672,900
日本シイエムケイ	29,100	652.00	18,973,200
エンプラス	4,000	11,300.00	45,200,000
大真空	16,700	797.00	13,309,900
ローム	63,400	11,590.00	734,806,000
浜松ホトニクス	110,100	6,601.00	726,770,100
三井ハイテック	14,200	9,430.00	133,906,000
新光電気工業	48,500	5,880.00	285,180,000
京セラ	213,200	7,396.00	1,576,827,200

協栄産業	800	2,166.00	1,732,800
太陽誘電	66,900	4,229.00	282,920,100
村田製作所	416,300	8,147.00	3,391,596,100
双葉電子工業	26,100	553.00	14,433,300
日東電工	100,000	10,070.00	1,007,000,000
北陸電気工業	3,400	1,493.00	5,076,200
東海理化電機製作所	38,700	2,348.00	90,867,600
ニチコン	28,100	1,365.00	38,356,500
日本ケミコン	13,600	1,370.00	18,632,000
KOA	20,800	1,818.00	37,814,400
三井E&S	66,300	623.00	41,304,900
日立造船	113,500	860.00	97,610,000
三菱重工業	242,400	8,781.00	2,128,514,400
川崎重工業	103,400	4,038.00	417,529,200
IHI	87,300	3,783.00	330,255,900
名村造船所	23,500	1,012.00	23,782,000
サノヤスホールディングス	12,100	144.00	1,742,400
スプリックス	2,700	835.00	2,254,500
マネジメントソリューションズ	6,100	3,865.00	23,576,500
プロレド・パートナーズ	3,400	521.00	1,771,400
and factory	2,800	333.00	932,400
テノ.ホールディングス	1,100	606.00	666,600
フロンティア・マネジメント	3,500	1,432.00	5,012,000
ピアラ	1,800	421.00	757,800
コプロ・ホールディングス	1,600	2,556.00	4,089,600
ギークス	1,300	728.00	946,400
アンビスホールディングス	15,100	2,972.00	44,877,200
カーブスホールディングス	38,600	724.00	27,946,400
フォーラムエンジニアリング	8,200	1,302.00	10,676,400
FAST FITNESS JAPAN	4,800	1,397.00	6,705,600
日本車輛製造	5,300	2,084.00	11,045,200
三菱ロジスネクスト	21,900	1,303.00	28,535,700
近畿車輛	1,300	2,053.00	2,668,900
一家ホールディングス	2,200	723.00	1,590,600
フルサト・マルカホールディングス	13,100	2,783.00	36,457,300
ヤマエグループホールディングス	8,200	4,050.00	33,210,000
ジャパントラフトホールディングス	5,400	224.00	1,209,600
FPG	45,700	1,440.00	65,808,000
島根銀行	3,200	550.00	1,760,000
じもとホールディングス	8,100	435.00	3,523,500
全国保証	35,400	4,999.00	176,964,600
めぶきフィナンシャルグループ	670,500	427.70	286,772,850
ジャパンインベストメントアドバイザー	11,100	1,632.00	18,115,200
東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,300	4,495.00	77,763,500
九州フィナンシャルグループ	237,700	788.90	187,521,530
かんぽ生命保険	157,400	2,498.50	393,263,900
ゆうちょ銀行	371,400	1,242.00	461,278,800
あんしん保証	4,500	294.00	1,323,000

富山第一銀行	42,900	1,000.00	42,900,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	725,500	709.90	515,032,450
ジェイリース	3,000	2,127.00	6,381,000
西日本フィナンシャルホールディングス	83,900	1,672.00	140,280,800
イントラスト	3,400	899.00	3,056,600
日本モーゲージサービス	5,000	573.00	2,865,000
CASA	3,500	879.00	3,076,500
アルヒ	16,700	930.00	15,531,000
プレミアグループ	22,700	1,590.00	36,093,000
日産自動車	1,949,800	629.30	1,227,009,140
いすゞ自動車	399,100	1,869.50	746,117,450
トヨタ自動車	7,537,100	2,595.00	19,558,774,500
日野自動車	177,000	568.00	100,536,000
三菱自動車工業	535,500	575.70	308,287,350
エフテック	6,400	832.00	5,324,800
レシップホールディングス	3,800	548.00	2,082,400
GMB	1,800	2,003.00	3,605,400
ファルテック	1,400	583.00	816,200
武蔵精密工業	33,500	1,677.00	56,179,500
日産車体	24,200	903.00	21,852,600
新明和工業	43,100	1,420.00	61,202,000
極東開発工業	22,600	1,882.00	42,533,200
トピー工業	11,100	2,440.00	27,084,000
ティラド	3,400	2,188.00	7,439,200
曙ブレーキ工業	83,600	137.00	11,453,200
タチエス	21,700	1,797.00	38,994,900
NOK	53,300	2,051.50	109,344,950
フタバ産業	36,700	734.00	26,937,800
KYB	13,300	4,850.00	64,505,000
市光工業	24,700	562.00	13,881,400
大同メタル工業	26,800	548.00	14,686,400
プレス工業	61,300	690.00	42,297,000
ミクニ	10,400	486.00	5,054,400
太平洋工業	31,500	1,472.00	46,368,000
河西工業	12,100	291.00	3,521,100
アイシン	105,900	4,901.00	519,015,900
マツダ	454,100	1,633.00	741,545,300
今仙電機製作所	5,700	656.00	3,739,200
本田技研工業	1,115,800	4,953.00	5,526,557,400
スズキ	252,100	5,880.00	1,482,348,000
SUBARU	434,300	2,861.00	1,242,532,300
安永	4,000	818.00	3,272,000
ヤマハ発動機	197,800	3,825.00	756,585,000
小糸製作所	165,100	2,359.50	389,553,450
TBK	9,100	445.00	4,049,500
エクセディ	22,400	2,707.00	60,636,800
ミツバ	25,800	770.00	19,866,000
豊田合成	40,100	3,198.00	128,239,800

愛三工業	22,600	1,320.00	29,832,000
盟和産業	1,300	1,030.00	1,339,000
日本プラスト	7,200	497.00	3,578,400
ヨロズ	12,800	940.00	12,032,000
エフ・シー・シー	24,300	1,952.00	47,433,600
新家工業	2,100	2,950.00	6,195,000
シマノ	55,700	21,195.00	1,180,561,500
テイ・エス テック	62,800	1,719.00	107,953,200
三十三フィナンシャルグループ	12,100	1,899.00	22,977,900
第四北越フィナンシャルグループ	21,200	3,950.00	83,740,000
ひろぎんホールディングス	176,400	958.40	169,061,760
マーキュリアホールディングス	4,700	802.00	3,769,400
おきなわフィナンシャルグループ	12,400	2,460.00	30,504,000
ダイレクトマーケティングミックス	14,500	543.00	7,873,500
ポピンズ	2,100	1,240.00	2,604,000
LITALICO	11,000	2,230.00	24,530,000
コンフィデンス・インターワークス	500	1,615.00	807,500
十六フィナンシャルグループ	17,500	3,970.00	69,475,000
北國フィナンシャルホールディングス	14,200	5,760.00	81,792,000
ネットプロテクションズホールディングス	44,800	394.00	17,651,200
プロクレアホールディングス	16,500	2,085.00	34,402,500
あいちフィナンシャルグループ	18,900	2,682.00	50,689,800
ジャムコ	5,000	1,666.00	8,330,000
小野建	14,300	1,722.00	24,624,600
はるやまホールディングス	4,200	518.00	2,175,600
南陽	1,900	2,207.00	4,193,300
ノジマ	47,400	1,299.00	61,572,600
佐島電機	6,100	1,791.00	10,925,100
カッパ・クリエイト	22,900	1,612.00	36,914,800
エコートレーディング	1,900	1,414.00	2,686,600
伯東	8,300	5,400.00	44,820,000
コンドーテック	11,200	1,169.00	13,092,800
中山福	5,100	349.00	1,779,900
ライトオン	7,300	517.00	3,774,100
ナガイレーベン	18,400	2,247.00	41,344,800
三菱食品	13,400	4,015.00	53,801,000
良品計画	158,500	1,889.50	299,485,750
パリミキホールディングス	12,100	401.00	4,852,100
松田産業	11,100	2,257.00	25,052,700
第一興商	56,200	2,692.00	151,290,400
メディバルホールディングス	138,900	2,532.00	351,694,800
アドヴァングループ	13,800	1,020.00	14,076,000
SPK	6,500	1,990.00	12,935,000
萩原電気ホールディングス	5,800	4,380.00	25,404,000
アルビス	4,700	2,442.00	11,477,400
アズワン	20,700	5,780.00	119,646,000
スズデン	5,100	2,276.00	11,607,600
尾家産業	2,300	1,997.00	4,593,100
シモジマ	9,900	1,195.00	11,830,500

ドウシヤ	15,300	2,331.00	35,664,300
小津産業	2,200	1,632.00	3,590,400
コナカ	10,500	453.00	4,756,500
高速	7,500	2,049.00	15,367,500
ハウス オブ ローゼ	1,300	1,615.00	2,099,500
G-7ホールディングス	18,100	1,267.00	22,932,700
たけびし	5,500	1,921.00	10,565,500
イオン北海道	21,500	852.00	18,318,000
コジマ	24,000	642.00	15,408,000
ヒマラヤ	3,000	945.00	2,835,000
コーナン商事	19,600	3,665.00	71,834,000
ネットワンシステムズ	51,200	2,734.00	139,980,800
エコス	5,400	2,037.00	10,999,800
ワタミ	17,500	1,177.00	20,597,500
マルシェ	3,300	297.00	980,100
リックス	2,000	3,055.00	6,110,000
システムソフト	47,700	80.00	3,816,000
パン・パシフィック・インターナシ ョナルホールディングス	293,200	3,049.00	893,966,800
丸文	12,900	1,193.00	15,389,700
西松屋チェーン	32,100	1,649.00	52,932,900
ゼンショーホールディングス	79,500	6,780.00	539,010,000
ハピネット	12,300	2,644.00	32,521,200
幸楽苑ホールディングス	9,400	1,038.00	9,757,200
ハークスレイ	3,300	783.00	2,583,900
橋本総業ホールディングス	5,700	1,129.00	6,435,300
日本ライフライン	42,600	1,202.00	51,205,200
サイゼリヤ	21,500	4,760.00	102,340,000
タカショー	12,600	651.00	8,202,600
VTホールディングス	55,100	522.00	28,762,200
アルゴグラフィックス	12,600	3,345.00	42,147,000
魚力	4,500	2,243.00	10,093,500
I DOM	43,900	767.00	33,671,300
日本エム・ディ・エム	8,100	757.00	6,131,700
ポプラ	2,500	234.00	585,000
フジ・コーポレーション	7,200	2,052.00	14,774,400
ユナイテッドアローズ	15,500	2,018.00	31,279,000
進和	8,900	2,352.00	20,932,800
エスケイジャパン	2,300	712.00	1,637,600
ダイトロン	5,700	3,065.00	17,470,500
ハイデイ日高	21,500	2,909.00	62,543,500
シークス	20,700	1,530.00	31,671,000
YU-WA CREATION HO LDINGS	5,700	186.00	1,060,200
コロワイド	66,900	2,594.50	173,572,050
田中商事	2,700	692.00	1,868,400
オーハシテクニカ	7,000	1,708.00	11,956,000
壺番屋	11,500	5,590.00	64,285,000
白銅	5,300	2,370.00	12,561,000
トップカルチャー	3,100	190.00	589,000

PLANT	2,200	823.00	1,810,600
スギホールディングス	29,200	6,347.00	185,332,400
ダイコー通産	900	1,173.00	1,055,700
薬王堂ホールディングス	8,100	2,661.00	21,554,100
島津製作所	167,200	4,103.00	686,021,600
JMS	12,600	550.00	6,930,000
クボテック	2,100	281.00	590,100
長野計器	10,000	2,720.00	27,200,000
プイ・テクノロジー	6,700	2,303.00	15,430,100
スター精密	26,200	1,869.00	48,967,800
東京計器	10,500	1,517.00	15,928,500
愛知時計電機	5,400	1,743.00	9,412,200
インターアクション	6,500	1,054.00	6,851,000
オーバル	8,000	435.00	3,480,000
東京精密	30,200	7,820.00	236,164,000
マニー	54,900	1,861.00	102,168,900
ニコン	198,500	1,559.50	309,560,750
トプコン	72,200	1,677.00	121,079,400
オリンパス	844,900	1,950.00	1,647,555,000
理研計器	8,500	5,380.00	45,730,000
SCREENホールディングス	23,500	14,030.00	329,705,000
キヤノン電子	15,200	1,847.00	28,074,400
タムロン	8,500	4,430.00	37,655,000
HOYA	290,800	16,080.00	4,676,064,000
シード	4,600	772.00	3,551,200
ノーリツ鋼機	13,000	3,345.00	43,485,000
A&Dホロンホールディングス	20,000	1,693.00	33,860,000
朝日インテック	153,400	3,007.00	461,273,800
キヤノン	684,600	3,579.00	2,450,183,400
リコー	344,200	1,226.50	422,161,300
シチズン時計	126,300	915.00	115,564,500
リズム	2,800	1,697.00	4,751,600
大研医器	6,800	547.00	3,719,600
メニコン	47,200	1,973.00	93,125,600
シンシア	1,000	566.00	566,000
KYORITSU	13,700	182.00	2,493,400
中本パックス	2,800	1,644.00	4,603,200
スノーピーク	19,600	1,400.00	27,440,000
パラマウントベッドホールディングス	31,700	2,395.00	75,921,500
トランザクション	9,100	1,891.00	17,208,100
粧美堂	2,500	495.00	1,237,500
ニホンフラッシュ	12,800	903.00	11,558,400
前田工織	11,600	3,075.00	35,670,000
永大産業	9,600	225.00	2,160,000
アートネイチャー	14,200	780.00	11,076,000
バンダイナムコホールディングス	376,000	3,250.00	1,222,000,000
アイフイスジャパン	2,600	598.00	1,554,800
SHOEI	31,000	2,412.00	74,772,000
フランスベッドホールディングス	15,800	1,211.00	19,133,800
マーベラス	22,200	691.00	15,340,200

パイロットコーポレーション	19,300	4,738.00	91,443,400
萩原工業	9,200	1,723.00	15,851,600
エイベックス	23,400	1,465.00	34,281,000
フジシールインターナショナル	27,800	1,783.00	49,567,400
タカラトミー	62,400	2,358.00	147,139,200
広済堂ホールディングス	6,200	2,608.00	16,169,600
エステールホールディングス	2,200	639.00	1,405,800
レック	19,600	950.00	18,620,000
タカノ	3,300	911.00	3,006,300
三光合成	17,300	720.00	12,456,000
プロネクス	11,400	1,111.00	12,665,400
ホクシン	6,800	135.00	918,000
ウッドワン	3,000	1,052.00	3,156,000
大建工業	8,300	3,045.00	25,273,500
きもと	13,500	187.00	2,524,500
凸版印刷	168,700	3,589.00	605,464,300
大日本印刷	150,000	3,942.00	591,300,000
共同印刷	3,900	3,240.00	12,636,000
N I S S H A	23,500	1,690.00	39,715,000
光村印刷	600	1,321.00	792,600
藤森工業	10,900	3,985.00	43,436,500
ヴィア・ホールディングス	15,200	106.00	1,611,200
TAKARA & COMPANY	8,800	2,466.00	21,700,800
前澤化成工業	8,900	1,526.00	13,581,400
未来工業	4,900	3,335.00	16,341,500
アシックス	117,000	5,355.00	626,535,000
ツツミ	2,400	2,470.00	5,928,000
ウェーブロックホールディングス	2,600	661.00	1,718,600
J S P	9,700	2,008.00	19,477,600
ニチハ	17,200	3,095.00	53,234,000
ローランド	10,100	3,820.00	38,582,000
エフピコ	26,100	2,686.50	70,117,650
小松ウオール工業	5,000	2,989.00	14,945,000
ヤマハ	86,500	4,286.00	370,739,000
河合楽器製作所	3,700	3,395.00	12,561,500
クリナップ	15,300	726.00	11,107,800
ピジョン	87,500	1,673.50	146,431,250
天馬	11,300	2,548.00	28,792,400
キングジム	12,100	877.00	10,611,700
象印マホービン	37,300	1,830.00	68,259,000
リンテック	27,600	2,444.50	67,468,200
信越ポリマー	25,500	1,356.00	34,578,000
東リ	20,700	351.00	7,265,700
イトーキ	28,200	1,444.00	40,720,800
任天堂	866,600	6,370.00	5,520,242,000
三菱鉛筆	19,500	1,895.00	36,952,500
松風	6,200	2,182.00	13,528,400
タカラスタンダード	25,400	1,850.00	46,990,000
コクヨ	59,500	2,372.50	141,163,750
ナカバヤシ	14,700	539.00	7,923,300



ニフコ	49,700	4,260.00	211,722,000
立川ブラインド工業	6,400	1,446.00	9,254,400
グロープライド	11,100	2,052.00	22,777,200
オカムラ	41,300	2,259.00	93,296,700
バルカー	11,500	4,290.00	49,335,000
MUTOHホールディングス	1,300	2,010.00	2,613,000
伊藤忠商事	894,900	5,701.00	5,101,824,900
丸紅	1,133,300	2,460.50	2,788,484,650
スクロール	21,500	1,015.00	21,822,500
高島	1,600	4,010.00	6,416,000
ヨンドシーホールディングス	12,400	1,828.00	22,667,200
三陽商会	3,500	2,085.00	7,297,500
長瀬産業	66,600	2,502.00	166,633,200
ナイガイ	3,100	289.00	895,900
蝶理	7,800	2,902.00	22,635,600
豊田通商	127,200	8,834.00	1,123,684,800
オンワードホールディングス	89,100	550.00	49,005,000
三共生興	20,200	758.00	15,311,600
兼松	56,400	2,138.00	120,583,200
美津濃	13,700	4,510.00	61,787,000
ツカモトコーポレーション	1,400	1,268.00	1,775,200
ルックホールディングス	2,800	2,003.00	5,608,400
三井物産	1,030,600	5,629.00	5,801,247,400
日本紙パルプ商事	7,700	4,890.00	37,653,000
東京エレクトロン	290,500	20,490.00	5,952,345,000
カメイ	15,400	1,500.00	23,100,000
東都水産	500	6,410.00	3,205,000
OUGホールディングス	1,500	2,509.00	3,763,500
スターゼン	11,100	2,580.00	28,638,000
セイコーグループ	21,300	2,637.00	56,168,100
山善	39,100	1,114.00	43,557,400
椿本興業	2,300	5,020.00	11,546,000
住友商事	878,800	3,096.00	2,720,764,800
BIPROGY	50,600	3,893.00	196,985,800
内田洋行	5,800	6,780.00	39,324,000
三菱商事	885,500	7,486.00	6,628,853,000
第一実業	5,100	5,590.00	28,509,000
キヤノンマーケティングジャパン	33,700	3,852.00	129,812,400
西華産業	5,700	2,163.00	12,329,100
佐藤商事	10,200	1,539.00	15,697,800
菱洋エレクトロ	12,400	3,325.00	41,230,000
東京産業	13,300	844.00	11,225,200
ユアサ商事	12,500	4,285.00	53,562,500
神鋼商事	3,700	5,870.00	21,719,000
トルク	5,300	258.00	1,367,400
阪和興業	26,100	4,855.00	126,715,500
正栄食品工業	9,700	4,545.00	44,086,500
カナデン	9,700	1,403.00	13,609,100
RYODEN	11,800	2,344.00	27,659,200
ニプロ	114,400	1,218.00	139,339,200

岩谷産業	33,100	7,604.00	251,692,400
ナイス	2,600	1,509.00	3,923,400
ニチモウ	1,300	4,030.00	5,239,000
極東貿易	8,700	1,936.00	16,843,200
アステナホールディングス	27,200	468.00	12,729,600
三愛オブリ	38,400	1,732.00	66,508,800
稲畑産業	28,700	3,235.00	92,844,500
G S I クレオス	8,500	2,245.00	19,082,500
明和産業	19,300	673.00	12,988,900
クワザワホールディングス	3,000	554.00	1,662,000
キムラタン	54,400	20.00	1,088,000
ゴールドウイン	24,300	10,505.00	255,271,500
ユニ・チャーム	286,800	5,669.00	1,625,869,200
デザート	23,700	3,575.00	84,727,500
キング	4,100	658.00	2,697,800
ワキタ	26,700	1,408.00	37,593,600
ヤマトインターナショナル	7,500	287.00	2,152,500
東邦ホールディングス	36,200	2,873.50	104,020,700
サンゲツ	36,400	3,010.00	109,564,000
ミツウロコグループホールディングス	18,600	1,340.00	24,924,000
シナネンホールディングス	4,700	4,110.00	19,317,000
伊藤忠エネクス	36,000	1,498.00	53,928,000
サンリオ	41,100	7,583.00	311,661,300
サンワテクノス	7,400	2,223.00	16,450,200
リョーサン	15,400	4,465.00	68,761,000
新光商事	19,500	1,222.00	23,829,000
トーヨー	6,300	3,830.00	24,129,000
三信電気	5,800	2,214.00	12,841,200
東陽テクニカ	14,700	1,330.00	19,551,000
モスフードサービス	21,400	3,340.00	71,476,000
加賀電子	11,800	6,660.00	78,588,000
三益半導体工業	11,000	2,783.00	30,613,000
都築電気	7,200	2,406.00	17,323,200
ソーダニッカ	7,100	1,004.00	7,128,400
立花エレテック	10,500	2,766.00	29,043,000
木曽路	22,000	2,620.00	57,640,000
S R S ホールディングス	24,000	1,086.00	26,064,000
千趣会	26,500	410.00	10,865,000
タカキュー	6,900	92.00	634,800
リテールパートナーズ	21,500	1,699.00	36,528,500
ケーヨー	23,400	879.00	20,568,600
上新電機	12,900	2,392.00	30,856,800
日本瓦斯	76,900	2,304.50	177,216,050
ロイヤルホールディングス	25,600	2,669.00	68,326,400
東天紅	600	829.00	497,400
いなげや	14,100	1,537.00	21,671,700
チヨダ	13,900	964.00	13,399,600
ライフコーポレーション	12,700	3,660.00	46,482,000
リンガーハット	18,700	2,331.00	43,589,700
MrMaxHD	20,200	622.00	12,564,400

テンアライド	11,300	328.00	3,706,400
AOKIホールディングス	26,700	1,062.00	28,355,400
オークワ	23,200	908.00	21,065,600
コメリ	22,300	3,175.00	70,802,500
青山商事	31,000	1,690.00	52,390,000
しまむら	17,000	14,855.00	252,535,000
はせがわ	4,600	348.00	1,600,800
高島屋	109,500	2,186.00	239,367,000
松屋	24,600	1,084.00	26,666,400
エイチ・ツー・オー リテイリング	70,600	1,891.00	133,504,600
近鉄百貨店	6,300	2,998.00	18,887,400
丸井グループ	107,200	2,516.50	269,768,800
クレディセゾン	85,700	2,371.00	203,194,700
アクシアル リテイリング	9,900	3,750.00	37,125,000
井筒屋	4,600	379.00	1,743,400
イオン	492,400	2,984.50	1,469,567,800
イズミ	22,000	3,859.00	84,898,000
フォーバル	5,600	1,266.00	7,089,600
平和堂	24,300	2,501.00	60,774,300
フジ	22,200	1,807.00	40,115,400
ヤオコー	16,400	7,819.00	128,231,600
ゼビオホールディングス	19,700	1,020.00	20,094,000
ケーズホールディングス	102,700	1,383.00	142,034,100
PALTAC	22,900	4,859.00	111,271,100
三谷産業	25,400	332.00	8,432,800
Olympicグループ	3,500	524.00	1,834,000
日産東京販売ホールディングス	12,300	468.00	5,756,400
あおぞら銀行	85,100	3,037.00	258,448,700
三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,466,500	1,264.00	10,701,656,000
りそなホールディングス	1,697,600	869.90	1,476,742,240
三井住友トラスト・ホールディングス	242,900	5,829.00	1,415,864,100
三井住友フィナンシャルグループ	960,800	7,295.00	7,009,036,000
千葉銀行	376,700	1,144.50	431,133,150
群馬銀行	262,400	734.40	192,706,560
武蔵野銀行	17,300	2,833.00	49,010,900
千葉興業銀行	21,100	890.00	18,779,000
筑波銀行	59,200	276.00	16,339,200
七十七銀行	43,300	3,380.00	146,354,000
秋田銀行	9,100	2,037.00	18,536,700
山形銀行	15,000	1,188.00	17,820,000
岩手銀行	9,200	2,845.00	26,174,000
東邦銀行	106,200	291.00	30,904,200
東北銀行	4,400	1,173.00	5,161,200
ふくおかフィナンシャルグループ	107,900	3,750.00	404,625,000
スルガ銀行	119,200	653.00	77,837,600
八十二銀行	285,500	880.40	251,354,200
山梨中央銀行	13,900	1,704.00	23,685,600
大垣共立銀行	25,700	2,154.00	55,357,800
福井銀行	12,100	1,648.00	19,940,800
清水銀行	5,400	1,650.00	8,910,000

富山銀行	1,400	1,841.00	2,577,400
滋賀銀行	22,400	3,490.00	78,176,000
南都銀行	20,300	2,789.00	56,616,700
百五銀行	127,100	551.00	70,032,100
京都銀行	42,800	8,663.00	370,776,400
紀陽銀行	48,300	1,603.00	77,424,900
ほくほくフィナンシャルグループ	85,900	1,461.50	125,542,850
山陰合同銀行	84,600	992.00	83,923,200
鳥取銀行	2,900	1,370.00	3,973,000
百十四銀行	12,300	2,439.00	29,999,700
四国銀行	21,600	1,012.00	21,859,200
阿波銀行	19,000	2,418.00	45,942,000
大分銀行	8,100	2,727.00	22,088,700
宮崎銀行	8,800	2,874.00	25,291,200
佐賀銀行	7,900	2,061.00	16,281,900
琉球銀行	31,100	1,140.00	35,454,000
セブン銀行	484,300	322.00	155,944,600
みずほフィナンシャルグループ	1,955,100	2,581.50	5,047,090,650
高知銀行	3,000	1,025.00	3,075,000
山口フィナンシャルグループ	132,600	1,321.50	175,230,900
芙蓉総合リース	12,400	12,570.00	155,868,000
みずほリース	20,100	4,860.00	97,686,000
東京センチュリー	25,300	5,906.00	149,421,800
SBIホールディングス	195,800	3,144.00	615,595,200
日本証券金融	49,700	1,435.00	71,319,500
アイフル	223,900	356.00	79,708,400
日本アジア投資	7,200	283.00	2,037,600
名古屋銀行	8,900	4,825.00	42,942,500
北洋銀行	204,600	360.00	73,656,000
大光銀行	2,700	1,359.00	3,669,300
愛媛銀行	18,300	990.00	18,117,000
トマト銀行	3,000	1,244.00	3,732,000
京葉銀行	61,700	672.00	41,462,400
栃木銀行	61,900	341.00	21,107,900
北日本銀行	4,700	2,352.00	11,054,400
東和銀行	25,000	623.00	15,575,000
福島銀行	9,300	246.00	2,287,800
大東銀行	3,500	733.00	2,565,500
リコーリース	12,800	4,455.00	57,024,000
イオンフィナンシャルサービス	77,600	1,281.00	99,405,600
アコム	241,200	357.60	86,253,120
ジャックス	14,400	5,210.00	75,024,000
オリエン트コーポレーション	35,300	1,138.00	40,171,400
オリックス	887,500	2,837.00	2,517,837,500
三菱HCキャピタル	527,100	1,010.00	532,371,000
ジャフコグループ	45,200	1,899.00	85,834,800
九州リースサービス	4,200	920.00	3,864,000
トモニホールディングス	108,900	454.00	49,440,600
大和証券グループ本社	966,700	865.60	836,775,520
野村ホールディングス	2,435,400	610.60	1,487,055,240

岡三証券グループ	118,700	644.00	76,442,800
丸三証券	45,000	545.00	24,525,000
東洋証券	44,900	362.00	16,253,800
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	147,200	472.00	69,478,400
光世証券	2,000	636.00	1,272,000
水戸証券	36,300	460.00	16,698,000
いちよし証券	24,900	728.00	18,127,200
松井証券	79,700	841.00	67,027,700
SOMPOホールディングス	232,000	6,634.00	1,539,088,000
日本取引所グループ	379,900	2,597.50	986,790,250
マネックスグループ	145,700	556.00	81,009,200
極東証券	16,800	836.00	14,044,800
岩井コスモホールディングス	15,400	1,799.00	27,704,600
アイザワ証券グループ	19,500	917.00	17,881,500
フィデアホールディングス	14,000	1,642.00	22,988,000
池田泉州ホールディングス	173,300	317.00	54,936,100
アニコムホールディングス	45,900	676.00	31,028,400
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	275,100	5,564.00	1,530,656,400
マネーパートナーズグループ	9,400	285.00	2,679,000
スパークス・グループ	15,000	1,538.00	23,070,000
小林洋行	2,900	236.00	684,400
第一生命ホールディングス	660,500	3,010.00	1,988,105,000
東京海上ホールディングス	1,336,300	3,419.00	4,568,809,700
アドバンテッジリスクマネジメント	4,300	464.00	1,995,200
イー・ギャランティ	21,900	1,917.00	41,982,300
アサックス	4,300	671.00	2,885,300
NECキャピタルソリューション	6,600	3,325.00	21,945,000
T&Dホールディングス	362,700	2,481.00	899,858,700
アドバンスクリエイト	7,800	1,170.00	9,126,000
三井不動産	576,900	3,295.00	1,900,885,500
三菱地所	815,800	1,922.00	1,567,967,600
平和不動産	21,900	4,000.00	87,600,000
東京建物	118,100	2,001.00	236,318,100
京阪神ビルディング	22,700	1,338.00	30,372,600
住友不動産	244,400	3,965.00	969,046,000
太平洋興発	3,400	788.00	2,679,200
テーオーシー	24,400	645.00	15,738,000
東京楽天地	2,200	4,105.00	9,031,000
レオパレス21	152,200	335.00	50,987,000
スターツコーポレーション	19,400	2,999.00	58,180,600
フジ住宅	18,900	748.00	14,137,200
空港施設	16,400	591.00	9,692,400
明和地所	4,300	1,084.00	4,661,200
ゴールドクレスト	12,800	2,045.00	26,176,000
リログループ	78,600	1,611.00	126,624,600
エスリード	6,400	3,165.00	20,256,000
日神グループホールディングス	21,700	536.00	11,631,200
日本エスコン	25,300	911.00	23,048,300

MIRARTHホールディングス	68,200	487.00	33,213,400
AVANTIA	5,100	875.00	4,462,500
イオンモール	70,000	1,749.50	122,465,000
毎日コムネット	3,300	762.00	2,514,600
ファースト住建	3,700	1,207.00	4,465,900
ランド	813,300	8.00	6,506,400
カチタス	36,300	2,213.00	80,331,900
東祥	9,800	1,236.00	12,112,800
トーセイ	22,500	1,888.00	42,480,000
穴吹興産	1,800	2,038.00	3,668,400
サンフロンティア不動産	22,500	1,471.00	33,097,500
FJネクストホールディングス	14,300	1,072.00	15,329,600
インテリックス	2,200	520.00	1,144,000
ランドビジネス	3,300	297.00	980,100
サンネクスタグループ	2,600	956.00	2,485,600
グランディハウス	7,600	621.00	4,719,600
東武鉄道	150,700	3,993.00	601,745,100
相鉄ホールディングス	45,300	2,848.00	129,014,400
東急	384,900	1,810.50	696,861,450
京浜急行電鉄	155,700	1,361.50	211,985,550
小田急電鉄	208,100	2,228.00	463,646,800
京王電鉄	72,500	5,165.00	374,462,500
京成電鉄	88,500	5,570.00	492,945,000
富士急行	16,900	5,070.00	85,683,000
東日本旅客鉄道	232,800	8,357.00	1,945,509,600
西日本旅客鉄道	175,300	6,344.00	1,112,103,200
東海旅客鉄道	105,700	18,810.00	1,988,217,000
西武ホールディングス	166,000	1,508.00	250,328,000
鴻池運輸	23,400	2,042.00	47,782,800
西日本鉄道	36,600	2,582.50	94,519,500
ハマキョウレックス	10,700	4,200.00	44,940,000
サカイ引越センター	6,500	5,330.00	34,645,000
近鉄グループホールディングス	137,000	4,461.00	611,157,000
阪急阪神ホールディングス	182,700	5,370.00	981,099,000
南海電気鉄道	65,500	3,092.00	202,526,000
京阪ホールディングス	75,600	4,060.00	306,936,000
神戸電鉄	3,800	3,055.00	11,609,000
名古屋鉄道	151,400	2,376.00	359,726,400
山陽電気鉄道	10,300	2,241.00	23,082,300
アルプス物流	11,000	1,610.00	17,710,000
トランコム	4,000	7,700.00	30,800,000
ヤマトホールディングス	175,500	2,550.00	447,525,000
山九	34,900	5,176.00	180,642,400
日新	10,400	2,765.00	28,756,000
丸運	4,300	253.00	1,087,900
丸全昭和運輸	8,500	3,935.00	33,447,500
センコーグループホールディングス	72,500	1,066.00	77,285,000
トナミホールディングス	3,000	4,810.00	14,430,000
ニッコンホールディングス	43,800	3,330.00	145,854,000
日本石油輸送	900	2,665.00	2,398,500

福山通運	10,400	3,580.00	37,232,000
セイノーホールディングス	77,000	2,161.00	166,397,000
エスライングループ本社	2,500	868.00	2,170,000
神奈川中央交通	3,900	3,320.00	12,948,000
AZ-COM丸和ホールディングス	33,100	2,140.00	70,834,000
C&Fロジホールディングス	13,100	1,377.00	18,038,700
日本郵船	366,600	3,905.00	1,431,573,000
商船三井	241,600	4,170.00	1,007,472,000
川崎汽船	103,000	5,176.00	533,128,000
NSユナイテッド海運	7,400	4,080.00	30,192,000
明治海運	8,900	791.00	7,039,900
飯野海運	50,300	1,059.00	53,267,700
共栄タンカー	1,700	858.00	1,458,600
九州旅客鉄道	96,900	3,159.00	306,107,100
SGホールディングス	263,000	2,033.00	534,679,000
NIPPON EXPRESSホールディングス	46,500	7,432.00	345,588,000
ID&Eホールディングス	8,500	3,425.00	29,112,500
日本航空	336,600	2,977.50	1,002,226,500
ANAホールディングス	372,900	3,290.00	1,226,841,000
ビーウィズ	3,500	2,268.00	7,938,000
パスコ	1,800	1,704.00	3,067,200
TREホールディングス	29,700	1,233.00	36,620,100
人・夢・技術グループ	5,300	1,730.00	9,169,000
西本Wismettacホールディングス	3,700	4,535.00	16,779,500
シルバーライフ	2,800	1,176.00	3,292,800
ヤマシタヘルスケアホールディングス	700	2,000.00	1,400,000
Genky Drug Stores	6,400	5,080.00	32,512,000
コア商事ホールディングス	8,100	712.00	5,767,200
KPPグループホールディングス	33,800	664.00	22,443,200
ナルミヤ・インターナショナル	1,600	1,173.00	1,876,800
ブックオフグループホールディングス	6,400	1,243.00	7,955,200
ギフトホールディングス	6,300	2,693.00	16,965,900
三菱倉庫	29,400	3,858.00	113,425,200
三井倉庫ホールディングス	12,800	4,300.00	55,040,000
住友倉庫	36,900	2,555.00	94,279,500
澁澤倉庫	5,400	3,300.00	17,820,000
ヤマタネ	6,500	2,064.00	13,416,000
東陽倉庫	12,200	286.00	3,489,200
乾汽船	17,400	1,230.00	21,402,000
日本トランスシティ	27,600	665.00	18,354,000
ケイヒン	1,700	1,866.00	3,172,200
中央倉庫	6,700	1,094.00	7,329,800
川西倉庫	1,600	1,068.00	1,708,800
安田倉庫	9,400	1,070.00	10,058,000
ファイズホールディングス	1,700	1,165.00	1,980,500
大栄環境	35,900	2,177.00	78,154,300
日本管財ホールディングス	14,800	2,651.00	39,234,800
東洋埠頭	2,700	1,477.00	3,987,900

上組	65,700	3,150.00	206,955,000
サンリツ	2,100	740.00	1,554,000
キムラユニティー	4,400	1,409.00	6,199,600
キューソー流通システム	4,700	956.00	4,493,200
東海運	5,300	289.00	1,531,700
エーアイテイー	8,600	1,776.00	15,273,600
内外トランスライン	5,500	2,560.00	14,080,000
ショーエイコーポレーション	2,500	609.00	1,522,500
日本コンセプト	5,000	1,814.00	9,070,000
TBSホールディングス	70,400	2,629.50	185,116,800
日本テレビホールディングス	121,900	1,371.50	167,185,850
朝日放送グループホールディングス	12,800	682.00	8,729,600
テレビ朝日ホールディングス	33,400	1,714.00	57,247,600
スカパーJ S A Tホールディングス	122,200	718.00	87,739,600
テレビ東京ホールディングス	9,900	3,065.00	30,343,500
日本BS放送	3,300	913.00	3,012,900
ビジョン	20,800	1,543.00	32,094,400
スマートバリュー	2,200	400.00	880,000
USEN-NEXT HOLDINGS	15,400	3,435.00	52,899,000
ワイヤレスゲート	3,900	214.00	834,600
日本通信	127,000	224.00	28,448,000
クロップス	1,500	1,033.00	1,549,500
日本電信電話	44,099,500	171.10	7,545,424,450
KDDI	1,063,800	4,417.00	4,698,804,600
ソフトバンク	2,212,700	1,714.50	3,793,674,150
光通信	16,200	23,870.00	386,694,000
エムティーアイ	9,500	610.00	5,795,000
GMOインターネットグループ	50,800	2,386.50	121,234,200
ファイバーゲート	7,400	1,499.00	11,092,600
アイドママーケティングコミュニケーション	2,200	263.00	578,600
KADOKAWA	72,700	3,236.00	235,257,200
学研ホールディングス	22,900	870.00	19,923,000
ゼンリン	23,500	921.00	21,643,500
昭文社ホールディングス	4,000	310.00	1,240,000
インプレスホールディングス	8,000	185.00	1,480,000
東京電力ホールディングス	1,237,300	634.50	785,066,850
中部電力	505,800	1,951.00	986,815,800
関西電力	530,000	2,230.50	1,182,165,000
中国電力	218,600	967.80	211,561,080
北陸電力	129,500	826.30	107,005,850
東北電力	335,500	1,034.00	346,907,000
四国電力	117,200	1,044.00	122,356,800
九州電力	316,400	1,007.50	318,773,000
北海道電力	132,600	658.40	87,303,840
沖縄電力	32,100	1,143.00	36,690,300
電源開発	103,400	2,360.00	244,024,000
エフオン	8,900	515.00	4,583,500
イーレックス	24,400	840.00	20,496,000



レノバ	36,600	1,346.00	49,263,600
東京瓦斯	290,200	3,398.00	986,099,600
大阪瓦斯	278,000	2,438.50	677,903,000
東邦瓦斯	54,100	2,633.00	142,445,300
北海道瓦斯	8,200	2,367.00	19,409,400
広島ガス	29,000	397.00	11,513,000
西部ガスホールディングス	12,800	2,053.00	26,278,400
静岡ガス	27,300	1,028.00	28,064,400
メタウォーター	16,500	1,916.00	31,614,000
アイネット	8,300	1,788.00	14,840,400
松竹	7,800	10,860.00	84,708,000
東宝	86,200	5,668.00	488,581,600
エイチ・アイ・エス	41,000	1,920.00	78,720,000
東映	3,800	19,190.00	72,922,000
ラックランド	6,400	3,020.00	19,328,000
NTTデータグループ	431,900	1,997.00	862,504,300
共立メンテナンス	24,200	6,368.00	154,105,600
イチネンホールディングス	14,900	1,389.00	20,696,100
建設技術研究所	7,300	4,570.00	33,361,000
スペース	9,300	927.00	8,621,100
アインホールディングス	20,000	4,526.00	90,520,000
燦ホールディングス	6,100	2,123.00	12,950,300
ピー・シー・エー	7,900	1,253.00	9,898,700
スバル興業	600	11,280.00	6,768,000
東京アートル	3,400	1,135.00	3,859,000
タナベコンサルティンググループ	3,700	1,141.00	4,221,700
ビジネスブレイン太田昭和	5,800	2,113.00	12,255,400
ナガワ	3,800	6,930.00	26,334,000
東京都競馬	11,800	3,930.00	46,374,000
常磐興産	3,200	1,339.00	4,284,800
カナモト	21,900	2,628.00	57,553,200
D T S	29,300	3,240.00	94,932,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	69,200	5,318.00	368,005,600
シーイーシー	19,300	1,649.00	31,825,700
カプコン	136,800	6,067.00	829,965,600
ニシオホールディングス	13,100	3,570.00	46,767,000
アイ・エス・ビー	7,000	1,418.00	9,926,000
アゴーラ ホスピタリティグループ	60,800	26.00	1,580,800
日本空港ビルデング	47,800	6,503.00	310,843,400
トランス・コスモス	17,500	3,145.00	55,037,500
乃村工藝社	61,600	864.00	53,222,400
ジャステック	8,500	1,472.00	12,512,000
S C S K	112,400	2,552.50	286,901,000
藤田観光	5,600	4,940.00	27,664,000
KNT-CTホールディングス	8,500	1,405.00	11,942,500
トーカイ	12,500	1,907.00	23,837,500
白洋舎	1,500	2,661.00	3,991,500
セコム	143,700	10,190.00	1,464,303,000

NSW	5,300	2,976.00	15,772,800
セントラル警備保障	7,600	3,150.00	23,940,000
アイネス	9,700	1,660.00	16,102,000
丹青社	27,400	866.00	23,728,400
メイテック	55,100	2,556.00	140,835,600
TKC	21,900	3,640.00	79,716,000
富士ソフト	27,700	4,460.00	123,542,000
応用地質	13,100	2,644.00	34,636,400
船井総研ホールディングス	29,300	2,717.00	79,608,100
NSD	49,200	2,465.00	121,278,000
進学会ホールディングス	3,100	291.00	902,100
丸紅建材リース	800	2,736.00	2,188,800
オオバ	5,800	890.00	5,162,000
コナミグループ	59,000	8,355.00	492,945,000
いであ	2,500	1,683.00	4,207,500
学究社	5,600	2,008.00	11,244,800
ベネッセホールディングス	52,700	1,867.00	98,390,900
イオンディライト	15,700	3,200.00	50,240,000
ナック	6,100	980.00	5,978,000
福井コンピュータホールディングス	9,600	2,742.00	26,323,200
ダイセキ	28,800	4,185.00	120,528,000
ステップ	5,100	1,759.00	8,970,900
泉州電業	7,300	3,800.00	27,740,000
元気寿司	4,100	5,190.00	21,279,000
トラスコ中山	30,500	2,604.00	79,422,000
ヤマダホールディングス	595,300	468.60	278,957,580
オートバックスセブン	50,500	1,588.00	80,194,000
モリト	10,300	1,301.00	13,400,300
アークランズ	43,418	1,630.00	70,771,340
ニトリホールディングス	58,800	17,365.00	1,021,062,000
グルメ杵屋	11,800	1,144.00	13,499,200
愛眼	7,300	183.00	1,335,900
ケーユーホールディングス	8,600	1,206.00	10,371,600
吉野家ホールディングス	56,900	2,897.50	164,867,750
加藤産業	17,900	4,200.00	75,180,000
北恵	2,500	862.00	2,155,000
イノテック	9,200	1,591.00	14,637,200
イエローハット	25,600	1,905.00	48,768,000
松屋フーズホールディングス	6,900	4,215.00	29,083,500
JBCホールディングス	10,000	2,664.00	26,640,000
JKホールディングス	11,200	996.00	11,155,200
サガミホールディングス	23,300	1,422.00	33,132,600
日伝	8,600	2,520.00	21,672,000
関西フードマーケット	13,100	1,488.00	19,492,800
ミロク情報サービス	12,500	1,595.00	19,937,500
北沢産業	5,100	322.00	1,642,200
杉本商事	6,500	2,268.00	14,742,000
因幡電機産業	37,700	3,155.00	118,943,500
王将フードサービス	9,600	6,990.00	67,104,000
ミニストップ	10,500	1,459.00	15,319,500

アークス	26,600	2,688.00	71,500,800
バローホールディングス	27,700	2,175.00	60,247,500
東テク	4,800	5,180.00	24,864,000
ミスミグループ本社	219,300	2,446.50	536,517,450
アルテック	5,100	254.00	1,295,400
ベルク	7,200	6,780.00	48,816,000
大 庄	5,200	1,165.00	6,058,000
タキヒヨー	2,400	1,180.00	2,832,000
ファーストリテイリング	65,300	33,560.00	2,191,468,000
ソフトバンクグループ	679,000	6,611.00	4,488,869,000
蔵王産業	1,600	2,620.00	4,192,000
スズケン	42,600	4,440.00	189,144,000
サンドラッグ	55,100	4,303.00	237,095,300
サックスパー ホールディングス	13,800	1,003.00	13,841,400
ジェコス	8,700	957.00	8,325,900
ヤマザワ	1,800	1,266.00	2,278,800
やまや	2,100	3,090.00	6,489,000
グローセル	11,600	431.00	4,999,600
ベルーナ	34,900	755.00	26,349,500
合計	204,386,088		460,646,979,810

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

2023年9月29日現在

I 資産総額	6,758,012,247円
II 負債総額	22,887,992円
III 純資産総額 (I - II)	6,735,124,255円
IV 発行済数量	6,667,150,709口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.0102円

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2023年9月29日現在

I 資産総額	471,873,662,022円
II 負債総額	20,381,140,236円
III 純資産総額 (I - II)	451,492,521,786円
IV 発行済数量	111,579,546,421口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	4.0464円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2023年9月29日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数 <sup>※</sup>	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

※種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2023年9月29日現在）

###### ① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### ② 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

###### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2023年9月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,544,789,412,081
追加型株式投資信託	783	15,033,053,378,536
単位型公社債投資信託	22	35,513,957,684
単位型株式投資信託	208	1,081,077,305,598
合計	1,039	17,694,434,053,899



### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第38期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	31,421	33,770
金銭の信託	30,332	29,184
未収委託者報酬	17,567	16,279
未収運用受託報酬	4,348	3,307
未収投資助言報酬	309	283
未収収益	5	15
前払費用	1,167	1,129
その他	2,673	2,377
流動資産計	87,826	86,346
固定資産		
有形固定資産	1,268	1,127
建物	※1 1,109	※1 1,001
器具備品	※1 158	※1 118
リース資産	-	※1 7
無形固定資産	4,561	5,021
ソフトウェア	3,107	3,367
ソフトウェア仮勘定	1,449	1,651
電話加入権	3	2
投資その他の資産	10,153	9,768
投資有価証券	241	182
関係会社株式	5,349	5,810
長期差入保証金	1,102	775
繰延税金資産	3,092	2,895
その他	367	104
固定資産計	15,983	15,918
資産合計	103,810	102,265

(単位：百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,445	1,481
リース債務	-	1
未払金	7,616	7,246
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	-
未払手数料	7,430	7,005
その他未払金	175	240
未払費用	8,501	7,716
未払法人税等	2,683	1,958
未払消費税等	1,330	277
賞与引当金	1,933	1,730
役員賞与引当金	69	48
流動負債計	23,581	20,460
固定負債		
リース債務	-	6
退職給付引当金	2,507	2,654
時効後支払損引当金	147	108
固定負債計	2,655	2,769
負債合計	26,236	23,230
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	56,020	57,481
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	55,896	57,358
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	24,216	25,678
株主資本計	77,573	79,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	77,573	79,034
負債・純資産合計	103,810	102,265

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	108,563		95,739	
運用受託報酬	16,716		16,150	
投資助言報酬	1,587		2,048	
その他営業収益	12		23	
営業収益計		126,879		113,962
営業費用				
支払手数料	45,172		41,073	
広告宣伝費	391		216	
公告費	0		0	
調査費	36,488		33,177	
調査費	10,963		12,294	
委託調査費	25,525		20,882	
委託計算費	557		548	
営業雑経費	842		733	
通信費	35		36	
印刷費	606		504	
協会費	66		69	
諸会費	26		29	
支払販売手数料	106		92	
営業費用計		83,453		75,749
一般管理費				
給料	10,377		10,484	
役員報酬	168		168	
給料・手当	8,995		9,199	
賞与	1,213		1,115	
交際費	6		17	
寄付金	15		11	
旅費交通費	40		128	
租税公課	367		330	
不動産賃借料	1,674		1,006	
退職給付費用	495		437	
固定資産減価償却費	1,389		1,388	
福利厚生費	42		47	
修繕費	0		1	
賞与引当金繰入額	1,933		1,730	
役員賞与引当金繰入額	69		48	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,901		4,074	
事務用消耗品費	45		37	
器具備品費	0		1	
諸経費	217		334	
一般管理費計		20,578		20,078
営業利益		22,848		18,135

(単位：百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		13		10
受取配当金	※1	559	※1	2,400
時効成立分配金・償還金		0		0
為替差益		7		—
雑収入		19		10
時効後支払損引当金戻入額		10		24
営業外収益計		610		2,446
営業外費用				
為替差損		—		3
金銭の信託運用損		743		1,003
早期割増退職金		20		24
雑損失		—		47
営業外費用計		764		1,079
経常利益		22,694		19,502
特別利益				
固定資産売却益		0		—
投資有価証券売却益		—		4
特別利益計		0		4
特別損失				
固定資産除却損		5		12
投資有価証券売却損		6		9
ゴルフ会員権売却損		3		—
オフィス再編費用	※2	509		—
関係会社株式評価損		—		584
特別損失計		525		606
税引前当期純利益		22,169		18,900
法人税、住民税及び事業税		6,085		4,881
法人税等調整額		584		197
法人税等合計		6,669		5,078
当期純利益		15,499		13,821

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280	△11,280	△11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	4,219
当期末残高	△0	△0	77,573



	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							△12,360	△12,360	△12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			△12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,461
当期末残高	△0	△0	79,034

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投

	<p>資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過の取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、(金融商品会計)注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### ※1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	415	523
器具備品	966	934
リース資産	—	1

(損益計算書関係)

### ※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第37期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	543	2,393

### ※2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式					

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第37期（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	30,332	30,332	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	30,334	30,334	—

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	29,186	29,186	—

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期（2022年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	31,421	—	—	—
(2) 金銭の信託	30,332	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	17,567	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	4,348	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	83,670	1	—	—

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	33,770	—	—	—
(2) 金銭の信託	29,184	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	16,279	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,307	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	82,540	1	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第37期（2022年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	6,932	—	6,932
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
資産計	—	6,932	—	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	29,184	—	29,184
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
資産計	—	29,186	—	29,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としておりません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	239	180
関係会社株式 非上場株式	5,349	5,810



(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第37期の貸借対照表計上額5,349百万円、第38期の貸借対照表計上額5,810百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第37期（2022年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額239百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第38期（2023年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	—	6

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	4	9

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,479	2,576
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	△14	31
退職給付の支払額	△185	△191
退職給付債務の期末残高	2,576	2,698

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,576	2,698
未積立退職給付債務	2,576	2,698
未認識数理計算上の差異	△35	△44
未認識過去勤務費用	△33	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654
退職給付引当金	2,507	2,654
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	34	22
過去勤務費用の費用処理額	69	34
その他	△3	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	398	334

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において20百万円、当事業年度において24百万円を営業外費用に計上しております。

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.76%	1.00%～3.56%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度97百万円、当事業年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>第37期</u>	<u>第38期</u>
	<u>(2022年3月31日現在)</u>	<u>(2023年3月31日現在)</u>
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	156	121
未払事業所税	10	9
賞与引当金	592	529
未払法定福利費	92	94
運用受託報酬	845	390
資産除去債務	13	15
減価償却超過額 (一括償却資産)	12	21
減価償却超過額	58	198
繰延資産償却超過額 (税法上)	292	297
退職給付引当金	767	812
時効後支払損引当金	45	33
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	345
投資有価証券評価損	28	4
その他	2	13
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	<u>3,092</u>	<u>2,895</u>
繰延税金負債	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金負債合計	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,092</u>	<u>2,895</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	<u>第37期</u>	<u>第38期</u>
	<u>(2022年3月31日現在)</u>	<u>(2023年3月31日現在)</u>
法定実効税率	—	30.62 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.69 %
その他	—	△0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>—</u>	<u>26.87 %</u>

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率 (*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	76,763百万円	68,921百万円
資産合計	76,763百万円	68,921百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	4,740百万円	3,643百万円
負債合計	4,740百万円	3,643百万円
純資産	72,022百万円	65,278百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	55,263百万円	51,451百万円
顧客関連資産	25,175百万円	20,947百万円

## (2) 損益計算書項目

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△8,429百万円	△8,039百万円
経常利益	△8,429百万円	△8,039百万円
税引前当期純利益	△8,429百万円	△8,039百万円
当期純利益	△7,015百万円	△6,744百万円
1株当たり当期純利益	△175,380円68銭	△168,617円97銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,618百万円	4,228百万円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	108,259百万円	95,739百万円
運用受託報酬	14,425百万円	14,651百万円
投資助言報酬	1,587百万円	2,048百万円
成功報酬(注)	2,594百万円	1,499百万円
その他営業収益	12百万円	23百万円
合計	126,879百万円	113,962百万円

(注) 成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。



(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,789	未払 手数料	1,592
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	16,373	未払 手数料	2,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,474	未払 手数料	1,579
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	13,932	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,939,327円79銭	1,975,862円96銭
1株当たり当期純利益金額	387,499円36銭	345,535円19銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社に対する出資比率が、2023年10月6日付で49.9%から23.4%に引き下がりました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

# 約 款

追加型証券投資信託 MHAMスリーウェイオープン  
運用の基本方針

約款第20条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

(1) 運用目標

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を原則としてタクティカル・アセット・アロケーション・モデルの指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

(2) 運用方法

① 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を組入れることもあります。

② 投資態度

景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れたTAAモデルにより、株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーションを行い、安定した収益を追求します。

株式は組入比率の上限を30%とし、TOPIXプラスアルファを目標とするポートフォリオを組成します。

公社債は債券市中平均利回りにスライドした成果を目指します。

TAAモデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引なども利用します。

なお、市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

① 株式（新株引受権証券等を含む。）への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以下とします。

② 新株引受権証券等への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④ 同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤ 同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥ 有価証券先物取引等は約款第24条の範囲で行います。

⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(4) 収益分配方針

分配対象額は、配当等収益のほかに売買益等も含め、運用実績に応じて每期行います。

追加型証券投資信託  
MHAMスリーウェイオープン 約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne 株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第1条の2 受託者は、信託法第26条第1項に基づく信託事務の委任として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および当初の信託金>

第2条 委託者は、受益者のために利殖する目的をもって金50億円～500億円を信託し、受託者はこれを引受けます。

<追加信託金限度額>

第3条 委託者は、金2,000億円を限度として信託金を追加することができるものとし、追加信託が行われたときは、受託者は、その引受けを証する書面を委託者に交付します。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第43条第7項、第46条の1、第46条の2第1項、第46条の3第1項および第54条第2項の規定による信託終了の日または信託契約解約の日までとします。

<追加信託金および基準価額>

第5条の1 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②（削除）

③この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除く。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第5条の2 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第7条 委託者は、第2条に規定する信託によって生じた受益権については、これを50万口～500万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託の都度、第5条の1第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### <受益権の同一性>

第8条 この信託の受益権は、信託の日を異にすることにより、差異を生ずることはありません。

#### <受益権の帰属と受益証券の不発行>

第9条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

④委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する証券会社（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）（以下、両者を総称して「指定販売会社」といいます。）ならびに保護預り会社または第41条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関に当該申請の手続きを委任することができます。

#### <受益権の設定に係る受託者の通知>

第9条の2 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<受益証券の券種>

第10条 (削除)

<受益権の申込単位および価額>

第11条 指定販売会社は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口を最低単位として個別に申込単位を設定し、取得の申込みに応じることができるものとします。

②委託者は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1万口以上1万口単位をもって取得の申込みに応じることができるものとします。

③前2項の取得申込者は委託者または指定販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者(第41条の2の委託者の指定する口座管理機関を含みます。)または指定販売会社は、当該取得申込みの代金(第4項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。

⑤前項の手数料の額は、委託者または指定販売会社がそれぞれ別に定めるものとします。

⑥第4項の規定にかかわらず、受益者が第41条の1第2項の規定に基づいて収益分配金の再投資を行う場合の受益権の価額は、原則として、第34条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

<受益権の譲渡に係る記載または記録>

第12条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

<受益権の譲渡の対抗要件>

第13条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

<無記名式受益証券の再交付>

第14条 (削除)

<記名式受益証券の再交付>

第15条 (削除)

<毀損した場合等の再交付>

第16条 (削除)

<受益証券の再交付の費用>



## 第17条 (削除)

### <信託財産の運用指図>

第18条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律等関係法令およびこの約款の定めるところに従い、受託者に対し信託財産の運用に関する指図を行います。

### <損益の帰属>

第19条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

### <運用の基本方針>

第20条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行うものとします。

### <運用の指図範囲>

第21条 委託者は、信託金を、アセットマネジメントOne 株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および第8号において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で前各号の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第1号の証券または証書および第8号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券および第8号の証券または証書のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

- ②委託者は、信託金を前提に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）および抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）ならびに次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- ④委託者は、信託財産に属する株式および新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財

産に属する株式および新株引受権証券等の時価総額のうち、信託財産に属するとみなした額の合計額が信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤委託者は取得時において信託財産に属する新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥第4項および第5項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### <受託者の自己または利害関係人等との取引>

第21条の2 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条および第27条において同じ。）、第27条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第21条第1項および第2項に定める資産への投資等を行うことができます。

②前項の取扱いは、第24条、第32条の1、第32条の2における委託者の指図による取引についても同様とします。

#### <投資する株式等の範囲>

第22条 委託者が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

#### <同一銘柄の株式等への投資制限>

第23条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

③前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める株式または新株引受権証券等の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### <信用リスク集中回避のための投資制限>

第23条の1の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <デリバティブ取引等に係る投資制限>

第23条の2 委託者は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定

するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。）について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### <先物取引等の運用指図・目的・範囲>

第24条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第21条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

②委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第21条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第21条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### <投資する公社債の範囲>

第25条 委託者が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

#### <同一銘柄の転換社債等への投資制限>

第26条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧

商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)(第21条第1項第8号において同様の性質を有するものを含みます。これらを総称して「転換社債等」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債等の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該転換社債等の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### <信託業務の委託等>

第27条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限りません。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### <有価証券の保管>

第28条 （削除）

#### <混蔵寄託>

第29条 金融機関または証券会社等（証券会社および外国の法令に準拠して設立された法人で証券会社に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### <一括登録>

第30条 （削除）

#### <信託財産の登記等および記載等の留保等>

第31条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属す

る旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

- ④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### <有価証券の売却および再投資の指図>

第32条の1 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約及び有価証券の売却等の指図ができます。

- ②委託者は、前項の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### <資金の借入れ>

第32条の2 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### <受託者による資金立替>

第33条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替をすることができます。

- ②信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、その都度別にこれを定めます。

#### <計算期間>

第34条 この信託の計算期間は、毎年3月11日から9月10日まで、および9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成5年11月26日から平成6年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

- ②前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より計算期間が開始されるものとします。

#### <信託財産に関する報告書の作成>

第35条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提

出します。

- ②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### <信託事務の諸費用および監査費用>

第36条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ②信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

#### <信託報酬等>

第37条 委託者および受託者の受ける報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ②前項の報酬額は、当該計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の85以内の率を乗じて得た金額とし、委託者と受託者との配分については、別に定めるものとします。
- ③前項の報酬額に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁するものとします。

#### <利益の処理方法>

第38条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、分配後に残額があるときは、これを次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

イ・(削除)

ロ・(削除)

- ② (削除)

- ③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### <追加信託金または一部解約金の経理処理>

第39条 (削除)

#### <受託者による収益分配金の払い込みと受託者の免責>

第40条 受託者は、第41条の1に規定する支払開始日までに、収益分配金の全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### <収益分配金の支払開始日および支払場所>

第41条の1 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者と

します。)に支払います。なお、平成19年1月4日以降においても、第4項に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。

- ②前項の規定にかかわらず、別に定める自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第9条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③第1項に規定する収益分配金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者が自ら募集したものについての支払いは、委託者の営業所において行うものとします。
- ④受益者が、第1項に規定する収益分配金の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。
- ⑤収益分配金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

#### <委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関>

第41条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

#### <受益権の買取り>

第42条 指定販売会社は、平成6年5月25日以降において受益者の請求があるときは、1口を最低単位として指定販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。ただし、次の事由により平成6年5月24日以前において受益者(受益者死亡の場合はその相続人)から買取りの請求があるときは、指定販売会社はこれを買取ります。

1. 受益者が死亡したとき
2. 受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
3. 受益者が破産宣告を受けたとき
4. 受益者が疾病により生計の維持ができなくなったとき
5. その他前各号に準ずる事由があるものとして、指定販売会社が認めるとき

- ②前項の場合、受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う指定販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を控除した額とします。
- ③受益者は、平成19年1月4日以降の第1項の請求をするときは指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以降に買取りの代金が受益者に支払われることとなる第1項の請求で、平成19年1月4日前に行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとします。
- ④指定販売会社は、証券取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを中止することができます。
- ⑤前項により受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして当該計算日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う指定販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を控除した額とします。

#### <信託の一部解約>

第43条 受益者(指定販売会社を含みます。)は、平成6年5月25日以降において、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口を最低単位として委託者または指定販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。
- ④平成19年1月4日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者または指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前に行われる当該請求については、振替受益権となるのが確実な受益証券をもって行うものとします。
- ⑤委託者は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による請求の受付を中止することができます。
- ⑥前項により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の基準価額とします。
- ⑦委託者は、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ⑧委託者は、前項の事項を行おうとする時は、その手続きについて第46条の1の規定を準用します。

#### <受託者による一部解約金の払い込みと受託者の免責>

第44条 受託者は、第45条第1項に規定する支払開始日まで、一部解約金（第43条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②第40条第2項の規定は前項の場合にこれを準用します。

#### <一部解約金の支払開始日および支払場所>

第45条 一部解約金は、第43条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から当該受益者に支払います。

- ②前項に規定する一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者が自ら募集したものについての支払いは、委託者の営業所において行うものとします。
- ③一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

#### <信託契約の解約>

第46条の1 委託者は、第4条の規定による信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ②委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。
- ⑤委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、



かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ⑥第3項から前項までの規定は、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにこの公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### <信託契約に関する監督官庁の命令>

第46条の2 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第51条の1の規定にしたがいます。

#### <委託者の登録取消に伴う取扱い>

第46条の3 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第51条の1第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者の間において存続します。

#### <信託財産に関する報告書の作成>

第47条 (削除)

#### <受託者による償還金の払い込みと受託者の免責>

第48条 受託者は、第49条第1項に規定する支払開始日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②第40条第2項の規定は、前項の場合にこれを準用します。

#### <償還金の支払開始日および支払場所>

第49条 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います。

- ②前項に規定する償還金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、委託者が自ら募集したものについての支払いは、委託者の営業所において行うものとし、
- ③受益者が、第1項に規定する償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。
- ④償還金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

#### <質権口記載又は記録の受益権の取り扱い>

第49条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約

款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

#### <信託期間の延長>

##### 第50条 (削除)

#### <信託約款の変更>

第51条の1 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### <反対者の買取請求権>

第51条の2 第46条の1に規定する信託契約の解約（第43条第8項において準用する場合を含みます。）または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第46条の1第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

②前項の買取請求の取扱いについては、委託者、受託者の協議により決定するものとします。

#### <委託者および受託者の業務引継>

##### 第52条 (削除)

#### <委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

第53条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### <受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

第54条 受託者は、委託者の承認を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は第51条の1の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### <運用報告書に記載すべき事項の提供>

第54条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供します。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

<公告>

第55条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.am-one.co.jp/>

②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第56条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 この信託約款において、「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとし、

第2条 第41条の1第5項、第45条第3項および第49条第4項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、また、「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、なお、平成12年3月31日以前の取得申込みにかかる受益権の信託時の受益権の価額は、委託者が計算する平成12年3月31日の平均信託金(信託金総額を総口数で除して得た額)とみなすものとし、

第3条 平成18年12月29日現在の信託約款第9条(受益証券の発行)、第10条(受益証券の種類)、第12条(受益証券の記名式、無記名式への変更)から第17条(受益証券の再交付の費用)の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとし、

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成5年11月26日

親投資信託  
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド  
約款

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。
- 6) 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 7) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行います。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第18条の範囲で行います。
- 4) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 5) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。